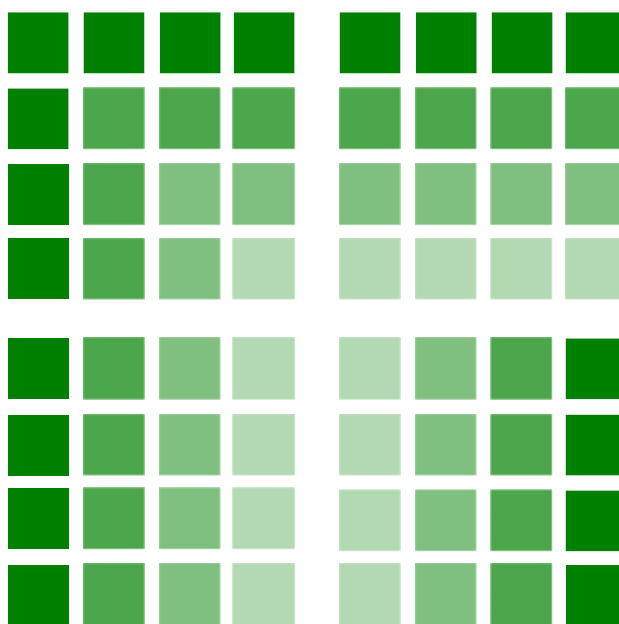


# 住政委託第1号 空家等実態調査業務委託

## 業務報告書



令和8年2月

一 宮 市



## 目 次

第1編 業務実施報告.....	1
第1章 業務概要.....	2
1-1. 目的.....	2
1-2. 業務概要.....	2
1-3. 業務項目.....	2
第2章 業務実施内容.....	3
2-1. 計画準備・資料収集.....	3
2-2. 空家等候補の抽出（机上調査）.....	3
2-3. 空家等候補現地調査.....	3
2-4. 空家等候補所有者調査（机上調査）.....	4
2-5. 空家等候補所有者アンケート調査.....	4
2-6. 空家等台帳作成.....	4
2-7. GIS データ反映用の Shape データ作成.....	5
2-8. 報告書作成.....	5
2-9. 打合せ協議.....	5
第3章 成果品.....	6
3-1. 成果品.....	6
3-2. 納入場所.....	6
第4章 業務組織計画.....	6
4-1. 業務実施体制.....	6
第2編 現地調査結果.....	7
第1章 調査の概要.....	8
1-1. 調査の目的.....	8
1-2. 調査対象建築物.....	8
1-3. 調査対象範囲.....	9
第2章 調査内容.....	10
2-1. 調査準備.....	10
（1）調査の流れ.....	10
（2）現地調査対象建築物の抽出.....	11
（3）市民への周知.....	12
2-2. 空家現地調査項目.....	13
（1）空家の判定について.....	13
（2）老朽危険度について.....	13
（3）「管理不全空家候補」「特定空家候補」について.....	13
2-3. 調査期間・方法.....	16
（1）調査期間.....	16
（2）調査方法.....	16
2-4. 空家の状況.....	17
（1）空家総数.....	17
（2）空家の分布.....	17
（2）連区別空家数.....	19

(3) 町別空家数.....	22
第3編 所有者・アンケート調査結果.....	<b>34</b>
第1章 所有者・アンケート調査の概要.....	<b>35</b>
1-1. 調査概要.....	35
1-2. 発送件数と回収率、集計母数.....	35
第2章 アンケート調査結果.....	<b>36</b>
2-1. 建物の所有について.....	36
【問1】所有・管理の確認 N1=1192.....	36
【問2】所有者の年齢 N2=1097.....	37
【問3】所有者の世帯類型 N2=1097.....	38
2-2. 空家の利用状況などについて.....	40
【問4】対象建物の現在の利用状況 N2=1097.....	40
【問5】建築時期 N3=403.....	41
【問6】空家になった時期 N3=403.....	42
【問7】利用しなくなった原因 N3=403.....	43
【問8】空家について困っていること N3=403.....	45
2-3. 空家の維持管理について.....	46
【問9】維持管理の頻度 N3=403.....	46
【問10】主な管理者 N4=344.....	47
【問11】維持管理を行う上での課題（複数回答） N4=344.....	48
【問12】管理を行わない理由（複数回答） N5=59.....	50
2-4. 空家の利活用について.....	51
【問13】空家の利活用意向 N3=403.....	51
【問14】賃貸または売却先の募集 N6=164.....	53
【問15】利活用する上での課題（複数回答） N3=403.....	54
【問16】市の支援策の認知度（複数回答） N3=403.....	56
【問17】利活用する上での市への要望（回答3つ） N3=403.....	57
【問18】自由意見.....	58
第3章 アンケート調査票.....	<b>67</b>
3-1. 依頼文.....	67
3-2. アンケート調査票.....	68
参考資料 アンケート調査結果を踏まえた空家数.....	<b>72</b>
空家の状況.....	73
(1) 空家総数.....	73
(2) 空家の分布.....	73
(2) 連区別空家数.....	75
(3) 町別空家数.....	78

第1編 業務実施報告

---

## 第1章 業務概要

### 1-1. 目的

本業務は、空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）に基づき、市内の「空き家候補等」について現地調査を実施し、市全域の空き家（空家等、管理不全空家等、特定空家等候補）の状況を把握するとともに、2026年度に予定している一宮市空家等対策計画の見直しに係る基礎資料を得ることを目的としています。

### 1-2. 業務概要

項目	内容
業務名称	空家等実態調査業務委託
業務期間	令和7年5月29日～令和8年2月27日
業務対象地域	一宮市全域
発注機関	愛知県一宮市
受注者	国際航業株式会社 名古屋支店

### 1-3. 業務項目

本業務の項目は、下記のとおり実施しました。

- (1) 計画準備・資料収集
- (2) 空家等候補の抽出（机上調査）
- (3) 空家等候補現地調査
- (4) 空家等候補所有者調査（机上調査）
- (5) 空家等候補所有者アンケート調査
- (6) 空家等台帳作成
- (7) GISデータ反映用のShapeデータ作成
- (8) 報告書作成

## 第2章 業務実施内容

### 2-1. 計画準備・資料収集

本業務の着手にあたり、業務の実施方針、内容、作業工程、実施体制等について示した業務実施計画書を提出し、市に提出しました。

### 2-2. 空家等候補の抽出（机上調査）

市が提供する水道利用状況データのうち、属性情報に「閉栓」を持つ住宅を空家等候補として抽出しました。

また、市が提供する水道利用状況データのうち、1年間利用実績の無い住宅を空家等候補として抽出し、空家等候補位置を特定しています。

なお、抽出された空家等候補は、都市計画基本図等の地図に位置を図示し、現地調査用図面を作成しました。

### 2-3. 空家等候補現地調査

現地調査は、現地調査用図面に図示されたすべての空家等を対象に調査を実施しました。なお調査員は敷地外からの目視により行い、敷地内には立ち入らないものとしています。また、近隣住民等への聞き込み調査は行わないこととするが、調査過程において近隣住民等から寄せられた情報は、記録しました。

調査時には、次の項目を確認し、空家等かどうかを総合的に判断した。使用者等がいる場合には、「現に使用している（居住している）」ものとして扱い「空家等」から除外しました。

- (1) 外観（廃墟状態、気配など）
- (2) 表札（有無）
- (3) 雨戸（締切、破損など）
- (4) 郵便ポスト（放置郵便物状況、塞ぎなど）
- (5) 電気・ガスメーター（使用の有無）
- (6) その他

前項で空家等と判断された建物については、「管理不全空家等・特定空家等の判定票」（以下、「判定票」という。）を用いて調査を行いました。撮影する写真は、全景のほか、判定票で該当した外部の箇所をズームした写真、敷地の状況（樹木の繁茂、廃棄物の状況等）がわかる等、空家の状況が明瞭にわかるよう撮影する。ただし、撮影の際に住民及び個人の表札等が撮影されないよう配慮しています。

現地調査を行い作成した判定票をもとに、管理不全空家等、特定空家等候補を特定しました。

なお、現地調査の件数は5,733件となっています。

## 2-4. 空家等候補所有者調査（机上調査）

空家等候補所有者調査は、市が提供する課税台帳データ等を用いて、所有者の特定を実施しました。

## 2-5. 空家等候補所有者アンケート調査

前項にて抽出した所有者に対して、アンケート調査を実施しました。なお、アンケート調査は、調査項目、アンケートの設問等について検討を行い、市の承諾後、発送を行いました。アンケート調査票への記載項目は、以下に掲げる項目としました。

- (1) 建物の所有者について
- (2) 空家の利用状況などについて
- (3) 空家の維持管理について
- (4) 空家の利活用について

アンケート調査は、郵送とWEBにて実施しました。アンケートの発送件数は2,251件、有効回答数は1,192件、回収率53.0%となっています（2,251件とデータ突合可能なものは1,190件）。

なお、アンケート調査結果をもとに、単純集計等により概観し整理し、主要な調査結果については、表・グラフ等を用いて分析を行いました。

## 2-6. 空家等台帳作成

空家等台帳はMicrosoftExcelを用いて作成し、「空家」「管理不全空家候補」「特定空家候補」に分類しました。

令和7年度空家等実態調査調査票			
ID	調査員	調査日	
居住状況	管理不全空家候補	所在地	
原簿文字	管理不全空家候補	所在地	
特定空家候補の状態	1そのまま放置すれば顕著な劣化・危険となるおそれのある状態		
管理不全空家候補の状態	2そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態		
管理不全空家候補の状態	3適切な管理が行われていないに起因し、著しく健康を害している状態		
管理不全空家候補の状態	4近隣の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態		
管理不全空家候補の状態	A敷地外に影響が出るおそれが高いもの		
管理不全空家候補の状態	B敷地外に影響が出るおそれが高いもの、または影響がでているもの		
主用途	独立住宅	主構造	木造 階数 2
用途	用途あり		
●空家等の判定項目			
表紙	有	電気メーター	無い/無い
管理番号	無	ガスメーター	無い/無い
用途	無	階数	2
●所有者情報			
所有者氏名			
所有者所在地			
●空家等判定項目			
1そのまま放置すれば顕著な劣化・危険となるおそれのある状態			
(ア)建築物の経年・損傷	A 経年・損傷なし		
(イ)屋根の状況	A 屋根の異常なし		
(ウ)外壁の状況	A 外壁の異常なし		
(エ)付属物の状況	B 付属物の一部損傷		
(オ)階数の状況	A 階数の異常なし		
2そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態			
(カ)ごみ等の放置の状況	対応が困難な状態、最悪の状況		
(キ)排水等の状況	排水設備の不具合、排水設備の不備		
(ク)ごみ等の放置、不法投棄	ごみ等の放置、不法投棄による臭気、衛生上の問題		
(ケ)ごみ等の放置、不法投棄	ごみ等の放置、不法投棄による臭気、衛生上の問題		
3適切な管理が行われていないに起因し、著しく健康を害している状態			
(カ)既存の敷地・建物に及ぼす影響	近隣の建物・敷地・建物に及ぼす影響		
(キ)近隣の生活環境	近隣の生活環境に及ぼす影響		
(ク)近隣の生活環境	近隣の生活環境に及ぼす影響		
(ケ)近隣の生活環境	近隣の生活環境に及ぼす影響		
(カ)近隣の生活環境	近隣の生活環境に及ぼす影響		
(キ)近隣の生活環境	近隣の生活環境に及ぼす影響		
(ク)近隣の生活環境	近隣の生活環境に及ぼす影響		
(ケ)近隣の生活環境	近隣の生活環境に及ぼす影響		
4近隣の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態			
(カ)近隣の生活環境	近隣の生活環境に及ぼす影響		
(キ)近隣の生活環境	近隣の生活環境に及ぼす影響		
(ク)近隣の生活環境	近隣の生活環境に及ぼす影響		
(ケ)近隣の生活環境	近隣の生活環境に及ぼす影響		
(カ)近隣の生活環境	近隣の生活環境に及ぼす影響		
(キ)近隣の生活環境	近隣の生活環境に及ぼす影響		
(ク)近隣の生活環境	近隣の生活環境に及ぼす影響		
(ケ)近隣の生活環境	近隣の生活環境に及ぼす影響		

写真		
写真3		写真4
写真5		写真6
写真7		写真8
写真9		写真10
写真11		写真12
写真13		写真14

■台帳フォーマット

## 2-7. GIS データ反映用の Shape データ作成

---

GIS データ反映用として、現地調査結果より確認された空家等について、Shapefile の作成をする。さらに属性情報として「構造」、「用途」、「階数」、「築年」を付与し、市全域の調査した空家等の GIS 反映用データを作成しました。なお、空家等台帳、アンケート調査票は、4 桁の管理番号にて紐づけができるように設定しています。

## 2-8. 報告書作成

---

「2-1.」から「2-7.」についての検討結果を、本書としてとりまとめました。

## 2-9. 打合せ協議

---

業務の実施にあたり、発注者と業務着手時・中間協議・納品時に打合せを行いました。

### ■打合せ協議

	開催日	協議内容
初回	令和7年6月5日	業務計画書（案）
第2回	令和7年7月9日	現地調査実施計画書（案）
第3回	令和7年10月22日	現地調査結果の報告、アンケート調査等
第4回	令和8年1月29日	成果イメージ
納品	令和8年2月27日	成果

## 第3章 成果品

### 3-1. 成果品

本業務の成果品は、下記のとおりとします。

項目	部数、様式等
業務報告書 ・空家等実態調査報告書（調査用図面含む）（紙媒体、Word データ共） ・空家等台帳（紙媒体、Excel データ共） ・空家等台帳 GIS 反映用データ（Shape データ） ・打合せ記録（メール等でのやり取りを含む） ・アンケート調査票	1 部 A4 チューブファイル （両面とじ込み可能 タイプ）
電子媒体	2 部 DVD-R（報告書ファイ ルに同梱）

### 3-2. 納入場所

本業務の成果品は、一宮市住宅政策課内へ納入しました。

## 第4章 業務組織計画

### 4-1. 業務実施体制

業務実施体制は、以下の体制で実施しました。

役割	所属	氏名	資格
管理技術者	中部技術部 中部インフラマネジ メントG	丸山 亮	技術士（建設部門 都市 及び地方計画） 一級造園施工管理技士
照査技術者	地域マネジメント部 西日本地域マネジメ ントG	上村 知広	技術士（建設部門 都市 及び地方計画）
担当者	中部技術部 中部インフラマネジ メントG	島田 権一 （連絡窓口）	RCCM（都市計画及び地方 計画）
		木下 和音	
		久保田 広治	
		中野 彰夫	
		伊藤 寿朗	
		新實 豊	
営業	名古屋支店	宮崎 大	

## 第2編 現地調査結果

---

## 第1章 調査の概要

### 1-1. 調査の目的

近年、既存の住宅・建築物の老朽化、社会的ニーズの変化及び産業構造の変化等に伴い、居住その他の使用がなされていないことが常態である住宅その他の建築物等の増加が社会問題となっています。

このような空家等（空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）第2条第1項に規定する「空家等」をいう。以下同じ。）のなかには、適切な管理が行われていない結果として、防災・防犯機能の低下、ごみなどの不法投棄等の誘発、火災発生への懸念、景観・風景の阻害など、多岐にわたる問題が発生しています。

このような状況の中、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空家等の活用を促進するため、空家等に関する施策に関し、国による基本指針の策定、市町村による空家等対策計画の作成その他の空家等に関する施策を推進するために必要な事項を定めることにより、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって公共の福祉の増進と地域の振興に寄与することを目的として、平成26年11月27日に、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が公布されました。

しかし、空家等の所有者等が経済的な事情等から空家等の管理を十分に行うことができない場合においては、各自治体が、個別の空家等の状況を把握し、地域の実情に応じて、地域活性化等の観点から空家等の有効活用、周辺的生活環境に悪影響を及ぼす空家等については所要の措置を講じるなどの対策を図っていくことが重要となります。

また、令和5年12月には空家特措法の一部が改正され、除却の一層の促進や利活用の拡充、管理不全空家等に対する新たな措置等が可能となりました。

そこで、本市では市内の空家の状況について実態調査を行い、今後の空家対策の充実を図るための基礎資料として活用します。

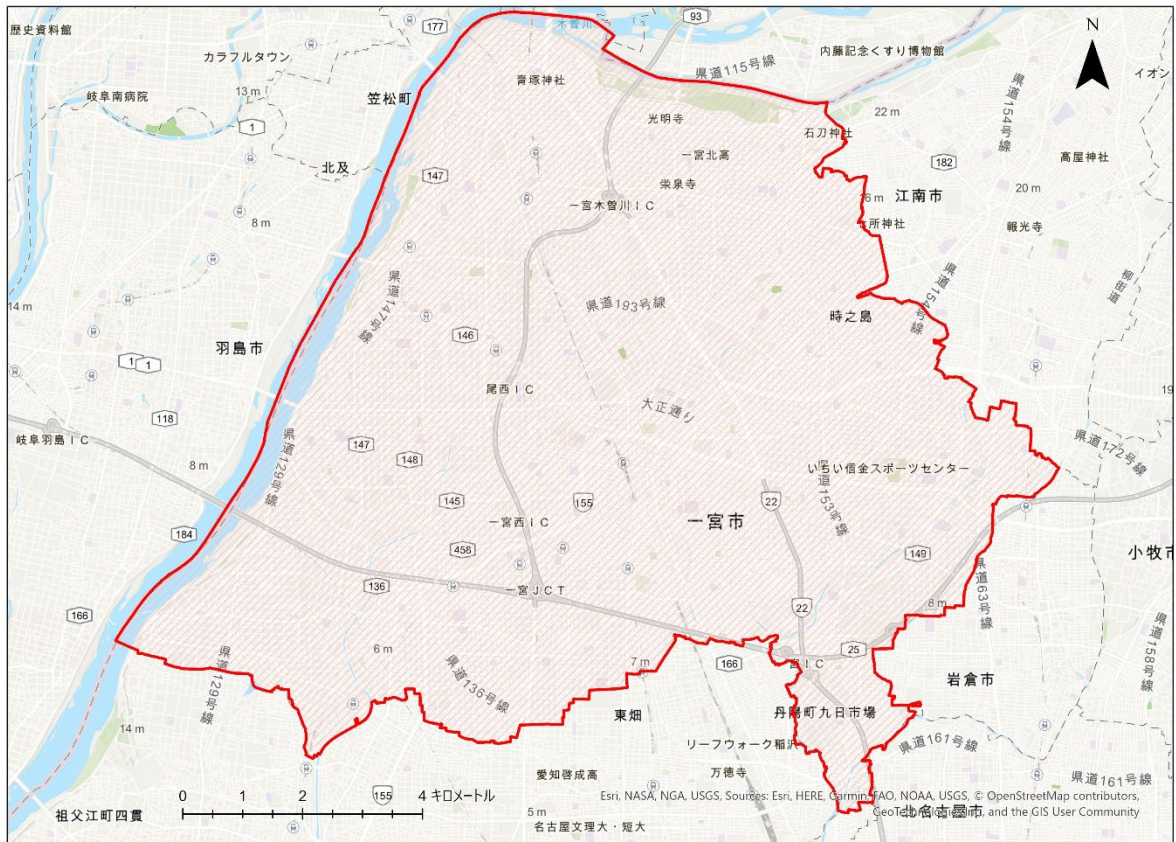
### 1-2. 調査対象建築物

本調査における調査対象建築物は、居住として使用されている建築物の他、「店舗、倉庫、車庫」なども調査対象とし、基本的に全ての建築物を調査します。

なお、複数戸居住している場合は、すべての居住が空室である場合に限り空家とします。

### 1-3. 調査対象範囲

本調査における調査対象範囲は、一宮市全域になります。

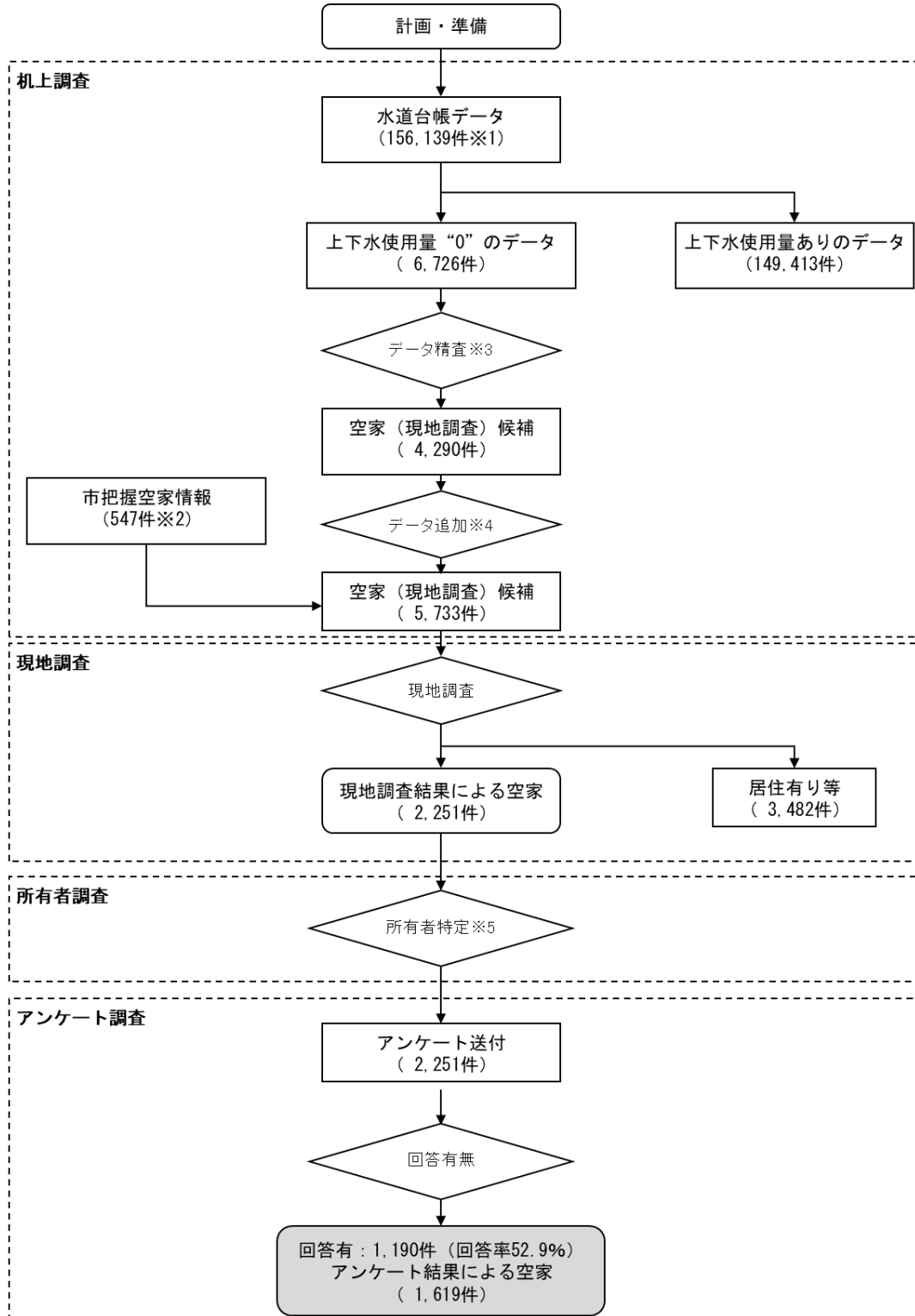


■調査対象範囲

## 第2章 調査内容

### 2-1. 調査準備

#### (1) 調査の流れ



#### ■調査フロー (結果)

※1: 2025年4月・5月時点 (水道検針は2カ月に分けて実施のため)

※2: 2025年6月19日時点

※3: 水道位置情報、地番図、固定資産情報等により確認

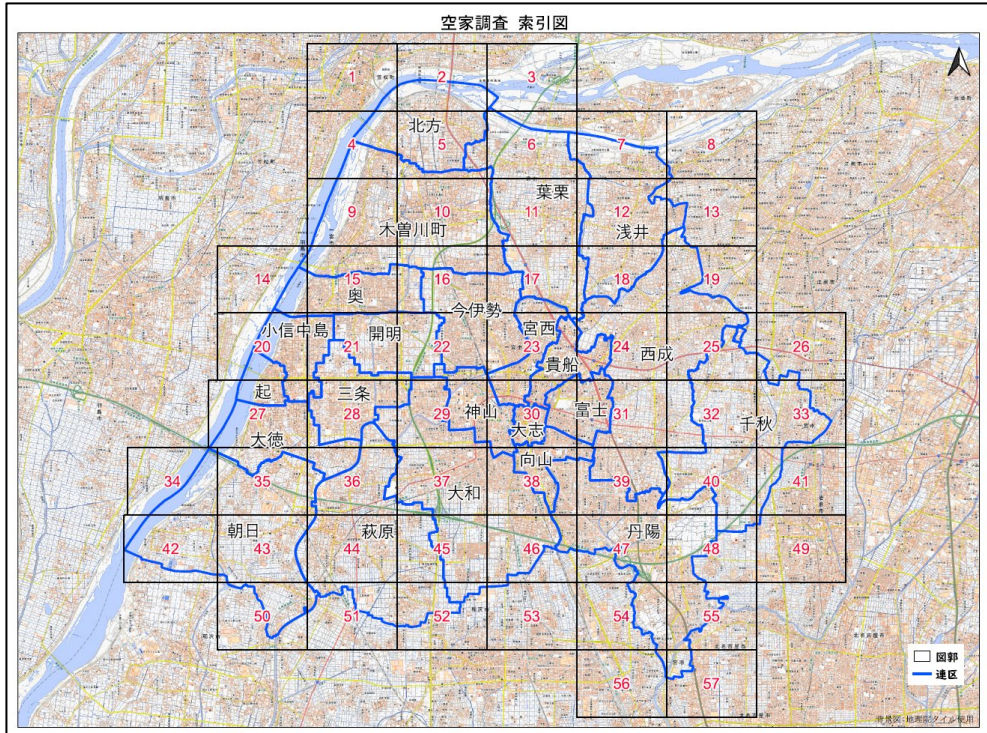
※4: 上下水使用量“1 m<sup>3</sup>”

※5: 固定資産データとマッチング

## (2) 現地調査対象建築物の抽出

現地調査対象建築物の抽出方法として、水道利用者情報をもとに、1年以上使用されていない一覧を作成し、水道利用者情報による空家候補リストを作成しました。

抽出した空家候補リストを都市計画基本図に図示し、現地調査用図面を作成しました。



■現地調査用図面（索引）



■現地調査用図面（抜粋）

### (3) 市民への周知

市民への空家実態調査の周知のため、一宮市のホームページ等に「一宮市空家実態調査について」として、調査範囲、調査方法、調査期間等を掲載しました。

現在の位置： [トップページ](#) > [市政情報](#) > [建設・都市基盤（住宅政策課）](#) > [建築（住宅政策課）](#) > [建築（住宅関連）](#) > [空き家等対策に関すること](#) > [空家等実態調査について](#)

## 空家等実態調査について

ページID 1067149 更新日 2025年7月28日

### 空家等実態調査を実施します。

市では、市内全域の空き家の状況を把握するとともに、2026年度に予定している一宮市空家等対策計画（2019年3月策定）の見直し及び関連施策の検討に必要な基礎資料とするため、空き家と思われる住宅及びその敷地を対象とした現地調査を行います。

調査期間中は、市が委託する業者の調査員が各地域を巡回し、建築物の状況等を外観目視により調査、必要に応じて写真撮影を行いますので、調査への御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

> [【関連ページ】一宮市空家等対策計画](#)

### 実態調査についての注意事項

○本調査は

- 公道からの目視調査とし、敷地内に入ることはありません。
- 建物所有者へのアンケート調査は、調査票を郵送で送付します。（調査員が伺うことはありません）
- この調査で金銭を要求することはありません。（銀行口座情報、クレジットカード情報などをお聞きすることはありません）

※実態調査に関して、ご不明な点等ございましたら、下記の問い合わせ先まで連絡ください。

### 現地調査員のイメージ

※調査員は、市が指定した「腕章」、「調査員証」を身につけています。

#### 現地調査員



身分証  
腕章  
タブレット端末、緊急連絡表等

### 調査期間

2025年8月上旬～2025年11月下旬頃まで

※天候や調査状況等により、調査期間を延長する場合があります。

### 委託業者

国際航業株式会社 名古屋支店

#### このページに関するお問い合わせ

住宅政策課 対策グループ  
〒491-8501 愛知県一宮市本町2丁目5番6号 一宮市役所本庁舎7階  
電話：0586-85-7010

お問い合わせは専用フォームをご利用ください。

### ■一宮市のホームページ周知内容

[一宮市 HP：空家等実態調査について](#)

## 2-2. 空家現地調査項目

### (1) 空家の判定について

本調査における空家とは、「空家等対策特別措置法」の基本指針で示されている、『「居住その他の使用がなされていない」ことが「常態である」とは、建築物等が長期間にわたって使用されていない状態をいい、例えば、概ね年間を通して建築物等の使用実績がないことは1つの基準となると考えられる。』と同様であるため、建築物の一部でも使用している場合は「現に使用している（居住している）」ものとして扱い、また、マンション敷地内集会所、新築のビルなども空家として取り扱わないものとなりました。

空家の判定については、下記の項目に基づき外観目視により総合的に判断しました。

■空き家の判定項目

	項目	主眼点
建築物	出入口	施錠・扉の状況、侵入防止の措置、表札がないなど
	窓・外壁・屋根	破損、雨戸、侵入防止の措置、カーテンがないなど
	郵便受け	放置郵便物、塞ぎなど
	電気メーター	通電の有無（メーターから線が抜けているか）
	ガスメーター	通ガスの有無
敷地	雑草の繁茂	敷地の管理状況
	車庫・駐車場	自動車・自転車の放置、ガレージの状況
他 その	空き家の看板	移転のお知らせ、不動産業者等の看板・貼り紙
	その他	特記すべき事項

### (2) 老朽危険度について

建築物の老朽危険度については、「[一宮市管理不全空家等判断基準（2025年5月一宮市）](#)」に記載の“〔1〕そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態”に即するものとなりました。

### (3) 「管理不全空家候補」「特定空家候補」について

管理不全空家候補については、前項の判断基準の〔1〕において、B以上の判定が一つでもあるものとなりました。なお、特定空家候補は管理不全空家候補に含まれますが、整理の便宜上、特定空家候補は管理不全空家候補から除外し、独立して取りまとめています。

特定空家候補については、判断基準の〔1〕においてD判定があるもの、同基準の“〔2〕「そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態」” “〔3〕「適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態」” “〔4〕「その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態」”のうち一つでも該当があるものとなりました。

■〔1〕そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態

〔1〕そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態				
1	建築物著しく保安上危険となるおそれ	(1)建築物が倒壊等するおそれ	(ア) 建築物の著しい傾斜 (イ) 建築物の構造耐力上主要な部分の損傷等 (建築物の傾斜、基礎の不同沈下等)	A 柱は傾斜しておらず、土台又は柱の腐朽、又は破損はない。
				B 柱が傾斜しているもの、土台又は柱が腐朽し、又は破損しているもの等。
				C 基礎に不同沈下のあるもの、柱の傾斜が著しいもの、はりが腐朽し、又は破損しているもの、土台又は柱の数ヶ所に腐朽又は破損があるもの等。
				D 基礎、土台、柱又ははりの腐朽、破損又は変形が著しく倒壊の危険のあるもの等。
	(2)屋根、外壁等が脱落、飛散等するおそれ	(ア) 屋根葺き材、ひさし又は軒 (変形・剥落・腐朽又は破損等)	A 屋根葺き材料の剥落又はずれもなく、雨もりもない。	
			B 屋根葺き材料の一部に剥落又はずれがあり、雨もりのあるもの等。	
			C 屋根葺き材料に著しい剥落があるもの、軒の裏板、たる木等が腐朽したものの又は軒のたれ下ったもの等。	
			D 屋根が著しく変形したもの等。	
	(イ) 外壁 (貫通穴・剥落、腐朽又は破損・下地露出等)	A 外壁の仕上材料の剥落、腐朽又は破損はなく、下地の一部も露出していない。		
		B 外壁の仕上材料の剥落、腐朽又は破損により、下地の一部が露出しているもの等。		
		C 外壁の仕上材料の剥落、腐朽又は破損により、下地が露出しているもの等。		
		D 外壁の仕上材料の剥落、腐朽又は破損により、著しく下地が露出しているもの又は壁体を貫通する穴を生じているもの等。		
(ウ) 看板、給湯設備、屋上水槽等 (エ) 屋外階段又はバルコニー (オ) 門又は塀 (剥落、転倒、破損又は脱落、腐食等)	A 擁壁、建築物の付属部分等の一部に破損又は脱落、腐食、ひび割れは生じていない。			
	B 擁壁、建築物の付属部分等の一部に破損又は脱落、腐食、ひび割れが生じているもの等。			
	C 全体的に擁壁、建築物の付属部分等が破損又は脱落、腐食、ひび割れが生じているもの等。			
	D 擁壁、建築物の付属部分等が著しく崩壊の危険のあるもの等。			
2	擁壁の老朽化し危険となるおそれ	・擁壁表面に水がしみ出し、流出している。		
		・水抜き穴の詰まりが生じている。		
		・ひび割れが発生している。		

■〔2〕「そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態」

〔2〕「そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態」		判定基準
(1)	建築物又は設備等の破損等が原因で、右記の状態にある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・吹付け石綿等が飛散し暴露する可能性が高い状況である。</li> <li>・浄化槽等の放置、破損等による汚物の流出、臭気の発生があり、地域住民の日常生活に支障を及ぼしている。</li> <li>・排水等の流出による臭気の発生があり、地域住民の日常生活に支障を及ぼしている。</li> </ul>
(2)	ごみ等の放置、不法投棄が原因で、右記の状態にある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ等の放置、不法投棄による臭気の発生があり、地域住民の日常生活に支障を及ぼしている。</li> <li>・ごみ等の放置、不法投棄により、多数のねずみ、はえ、蚊等が発生し、地域住民の日常生活に支障を及ぼしている。</li> </ul>

■〔3〕「適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態」

〔3〕「適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態」		判定基準
(1)	適切な管理が行われていない結果、既存の景観に関するルールに著しく適合しない状態となっている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一宮市都市景観条例における地区景観形成計画に定める建築物又は工作物の形態意匠等の制限に著しく適合しない状態となっている。</li> <li>・地域で定められた景観保全に係る協定等に著しく適合しない状態となっている。</li> </ul>
(2)	その他、右記のような状態にあり、周囲の景観と著しく不調和な状態である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋根、外壁等が、汚物や落書き等で外見上大きく傷んだり汚れたまま放置されている。</li> <li>・多数の窓ガラスが割れたまま放置されている。</li> <li>・看板が原型を留めず本来の用をなさない程度まで、破損、汚損したまま放置されている。</li> <li>・立木等が建築物の全面を覆う程度まで繁茂している。</li> <li>・敷地内にごみ等が散乱、山積したまま放置されている。</li> </ul>

■〔4〕「その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態」

〔4〕「その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態」		判定基準
(1)	立木が原因で、右記の状態にある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立木の腐朽、倒壊、枝折れ等が生じ、近隣の道路や家屋の敷地等に枝等が大量に散らばっている。</li> <li>・立木の枝等が近隣の道路等にはみ出し、歩行者等の通行を妨げている。</li> </ul>
(2)	空家等に住みついた動物等が原因で、右記の状態にある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動物の鳴き声その他の音が頻繁に発生し、地域住民の日常生活に支障を及ぼしている。</li> <li>・動物のふん尿その他の汚物の放置により臭気が発生し、地域住民の日常生活に支障を及ぼしている。</li> <li>・敷地外に動物の毛又は羽毛が大量に飛散し、地域住民の日常生活に支障を及ぼしている。</li> <li>・多数のねずみ、はえ、蚊、のみ等が発生し、地域住民の日常生活に支障を及ぼしている。</li> <li>・住みついた動物が周辺の土地・家屋に侵入し、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすおそれがある。</li> <li>・シロアリが大量に発生し、近隣の家屋に飛来し、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすおそれがある。</li> </ul>
(3)	建築物等の不適切な管理等が原因で、右記の状態にある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・門扉が施錠されていない、窓ガラスが割れている等不特定の者が容易に侵入できる状態で放置されている。</li> <li>・屋根の雪止めの破損など不適切な管理により、空家からの落雪が発生し、歩行者等の通行を妨げている。</li> <li>・周辺の道路、家屋の敷地等に土砂等が大量に流出している。</li> </ul>

## 2-3. 調査期間・方法

### (1) 調査期間

現地調査は、水道使用者情報から空家候補とした建築物のデータ（位置情報含む）を専用の現地調査ツールをインストールしたスマートフォン端末に搭載し、この端末を利用して調査を実施しました。

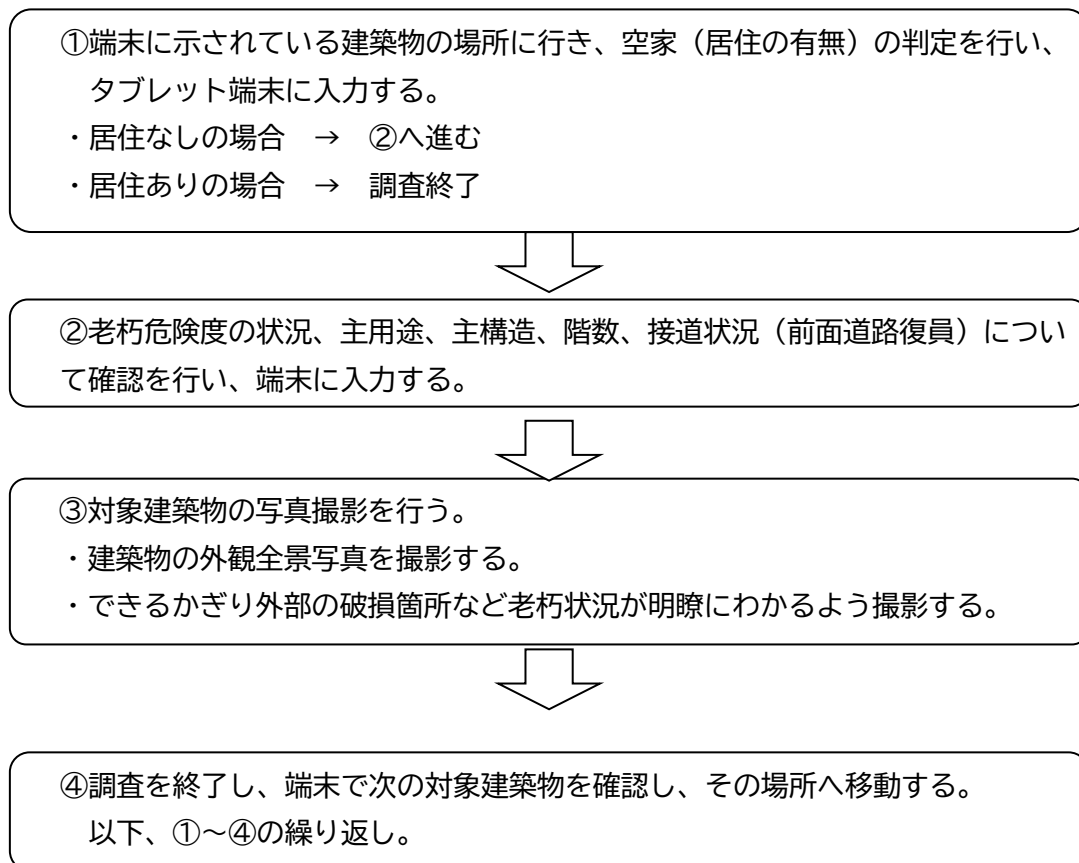
調査期間：令和7年8月6日～令和7年10月10日

### (2) 調査方法

現地調査では、空家候補とした建築物を空家の判定項目に基づき調査を行い、老朽危険度の状況の判定については、老朽危険度の判定基準を参考に項目ごとに判定を行いました。

また、その他の主用途、主構造、階数、接道状況についても現地で確認を行いました。

現地では、対象建築物の外観全景写真を撮影するとともに、外部の破損箇所など老朽状況が明瞭にわかるように撮影を行いました。なお、撮影時は近隣住民及び個人が撮影されないよう留意しました。



#### ■現地調査の進め方

## 2-4. 空家の状況

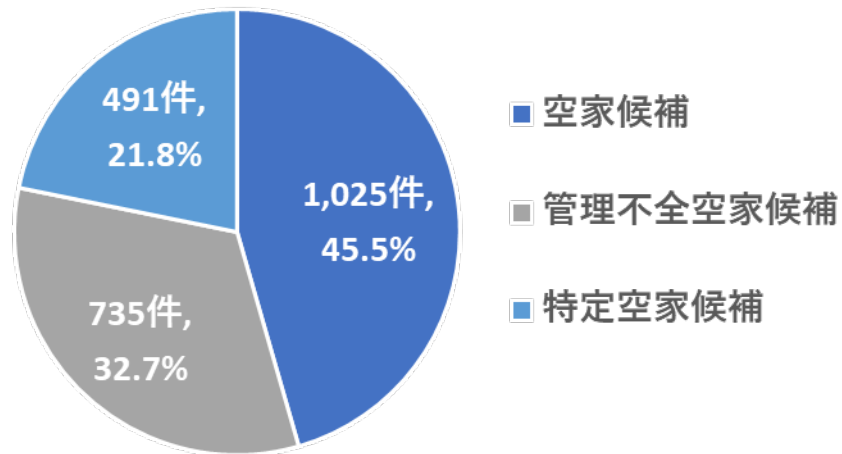
### (1) 空家総数

空家実態調査の結果、空家は2,251件となりました。

このうち、管理不全空家候補は735件（32.7%）特定空家候補は491件（21.8%）となりました。

■空家総数

項目	空家数（件）	割合（%）
空家候補	1,025	45.5
管理不全空家候補	735	32.7
特定空家候補	491	21.8
合計	2,251	100



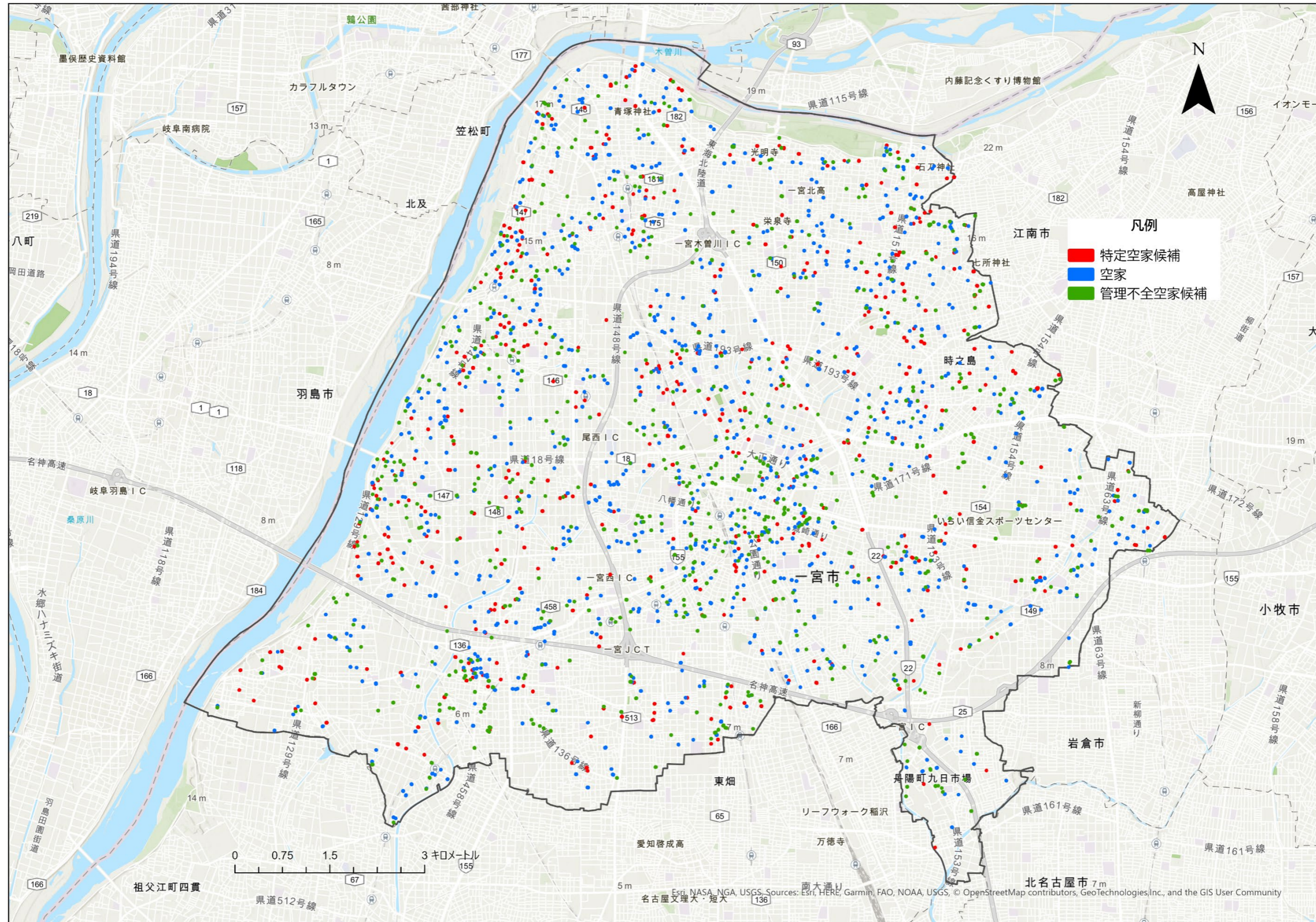
■空家総数

### (2) 空家の分布

空家、管理不全空家候補及び特定空家候補の分布状況を次ページに示します。

その結果、前回調査と同様に空家は市内の住宅街全域に点在していることがわかります。

空家の集積状況を分布よりみると、一宮駅周辺で空家が集積しているほか、県道147号西萩原北方線の縁辺、市東部の集落地域等に固まりがみられます。



■空家、管理不全空家候補及び特定空家候補の分布状況図

## (2) 連区別空家数

連区別に空家の件数をみると、空家総数(空家、管理不全空家候補及び特定空家候補)は、西成が 235 件で最も多く、次いで木曽川町が 202 件、大和が 199 件、浅井が 152 件となっています。

また、空家については、大和が 98 件で最も多く、次いで西成が 95 件、木曽川町が 94 件、浅井が 73 件となっています。

管理不全空家候補については、西成が 78 件で最も多く、次いで、大和が 69 件、木曽川町が 60 件、萩原が 48 件となっています。

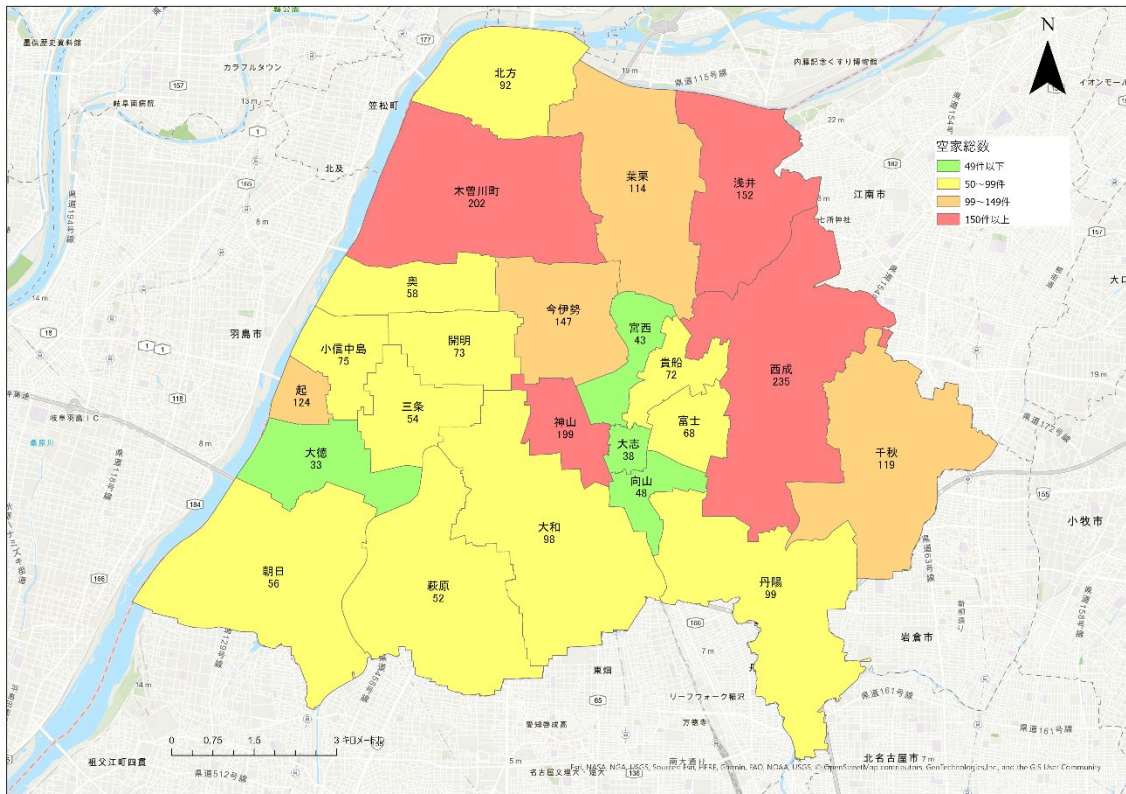
特定空家候補については、西成が 62 件で最も多く、次いで、木曽川町が 48 件、萩原が 38 件、浅井が 37 件となっています。

2016 年調査と空家総数の増減を比較すると、全体で 475 件増加しています。連区別の増加をみると、木曽川町が 68 件で最も多く、次いで、今伊勢が 60 件、西成が 50 件、大和が 49 件となっています。

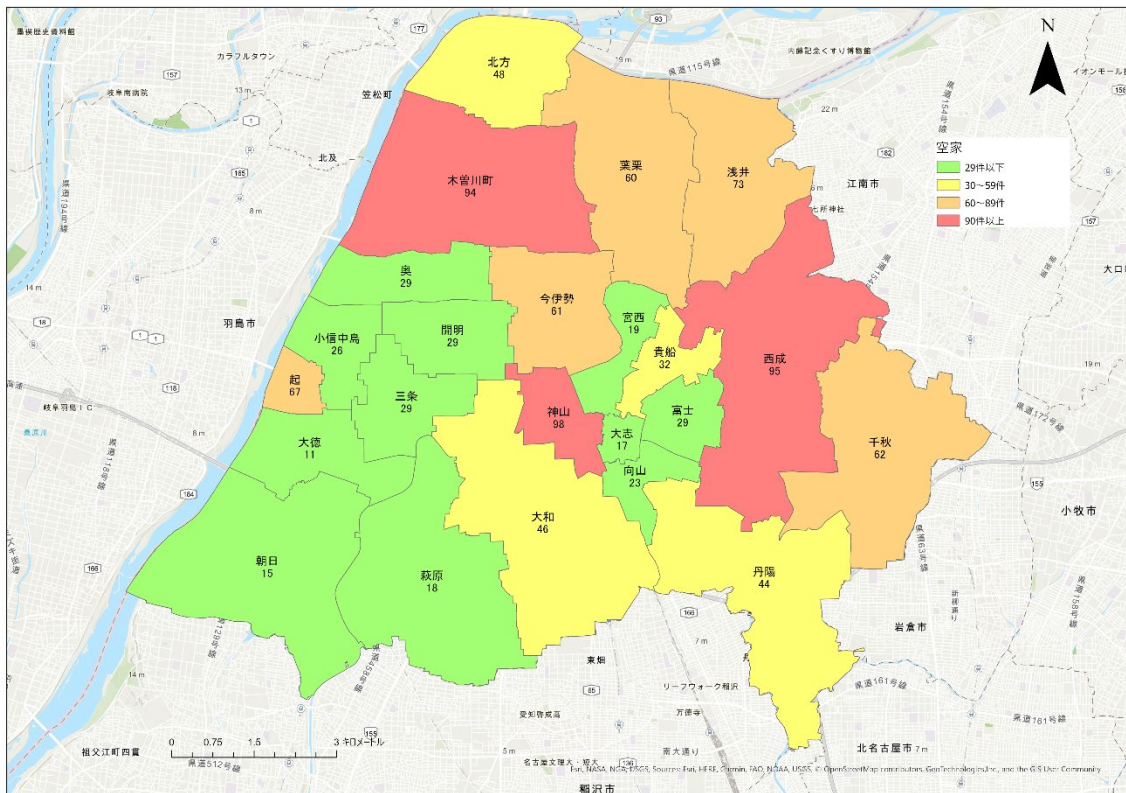
また、減少をみると、丹陽が 43 件で最も多く、次いで、浅井が 22 件、大志が 13 件、向山が 8 件となっています。

■連区別の空家、管理不全空家候補及び特定空家候補の数

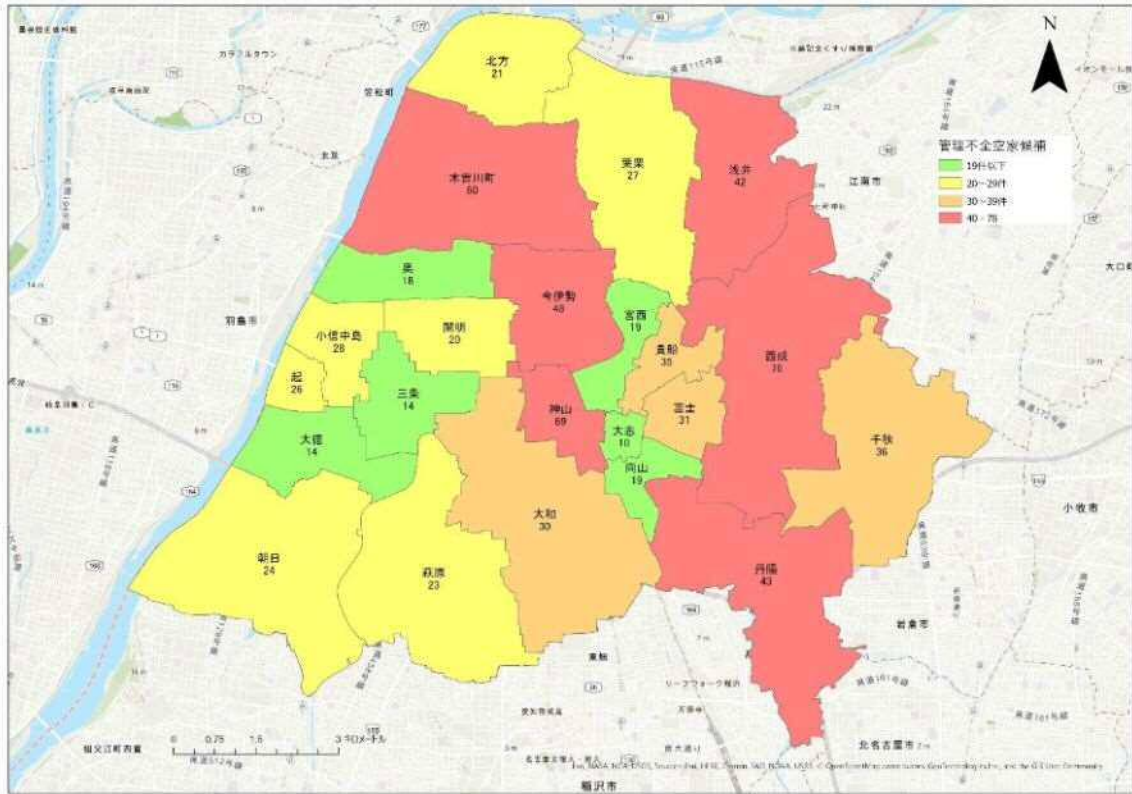
連区	空家	管理不全 空家候補	特定空家 候補	空家総数	空家総数 (2016年調査)	空家総数 (増減)
宮西	18	23	11	52	54	-2
貴船	29	18	11	58	62	-4
神山	32	35	5	72	64	+8
大志	19	19	5	43	56	-13
向山	17	10	11	38	46	-8
富士	29	31	8	68	63	+5
葉栗	60	27	27	114	81	+33
西成	95	78	62	235	185	+50
丹陽	44	43	12	99	142	-43
浅井	73	42	37	152	174	-22
北方	48	21	23	92	47	+45
大和	98	69	32	199	150	+49
今伊勢	67	26	31	124	64	+60
奥	26	28	21	75	46	+29
萩原	61	48	38	147	102	+45
千秋	62	36	21	119	86	+33
起	11	14	8	33	15	+18
小信中島	29	14	11	54	28	+26
三条	15	24	17	56	46	+10
大徳	29	20	24	73	54	+19
朝日	46	30	22	98	58	+40
開明	23	19	6	48	19	+29
木曽川町	94	60	48	202	134	+68
合計	1,025	735	491	2,251	1,776	+475



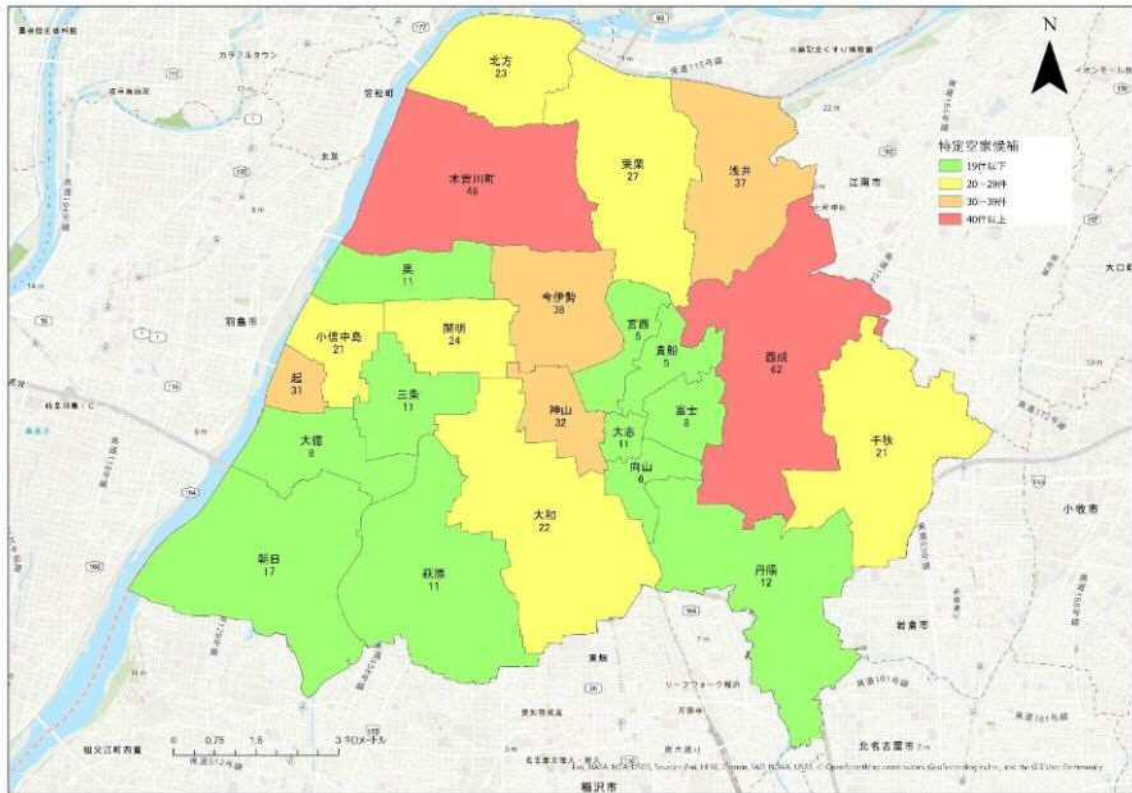
■連区別の空家総数



■連区別の空家数



■連区別の管理不全空家候補数



■連区別の特定空家候補数

### (3) 町別空家数

町別に空家の件数をみると、空家総数(空家、管理不全空家候補及び特定空家候補)は、北方町北方が76件で最も多く、次いで奥町が75件、木曾川黒田が69件、今伊勢町馬寄が60件となっています。

空家については、奥町が37件で最も多く、次いで北方町北方が34件、木曾川黒田が30件、小信中島が27件となっています。

管理不全空家候補については、奥町が28件で最も多く、次いで木曾川黒田が25件、開明21件、北方町北方が20件となっています。

特定空家候補については、北方町北方が22件で最も多く、次いで奥町が21件、木曾川町里小牧が16件、木曾川黒田が14件となっています。

次に、地域のなかで空家がどれだけの割合で存在するかを示した空家率をみると、全体平均は2.3%となっています。

町別では、大志が7.9%(空家総数14件)が最も高く、次いで萩原町高松が6.1%(空家総数6件)、和光が5.9%(空家総数14件)、大和町於保が5.9%(空家総数22件)となっています。

$$\text{空家率} = \frac{\text{空家総数 (本調査結果)}}{\text{一戸建住宅の世帯数 (令和2年 国勢調査)}} \times 100 (\%)$$

■地域別の空家及び特定空家候補の分布状況

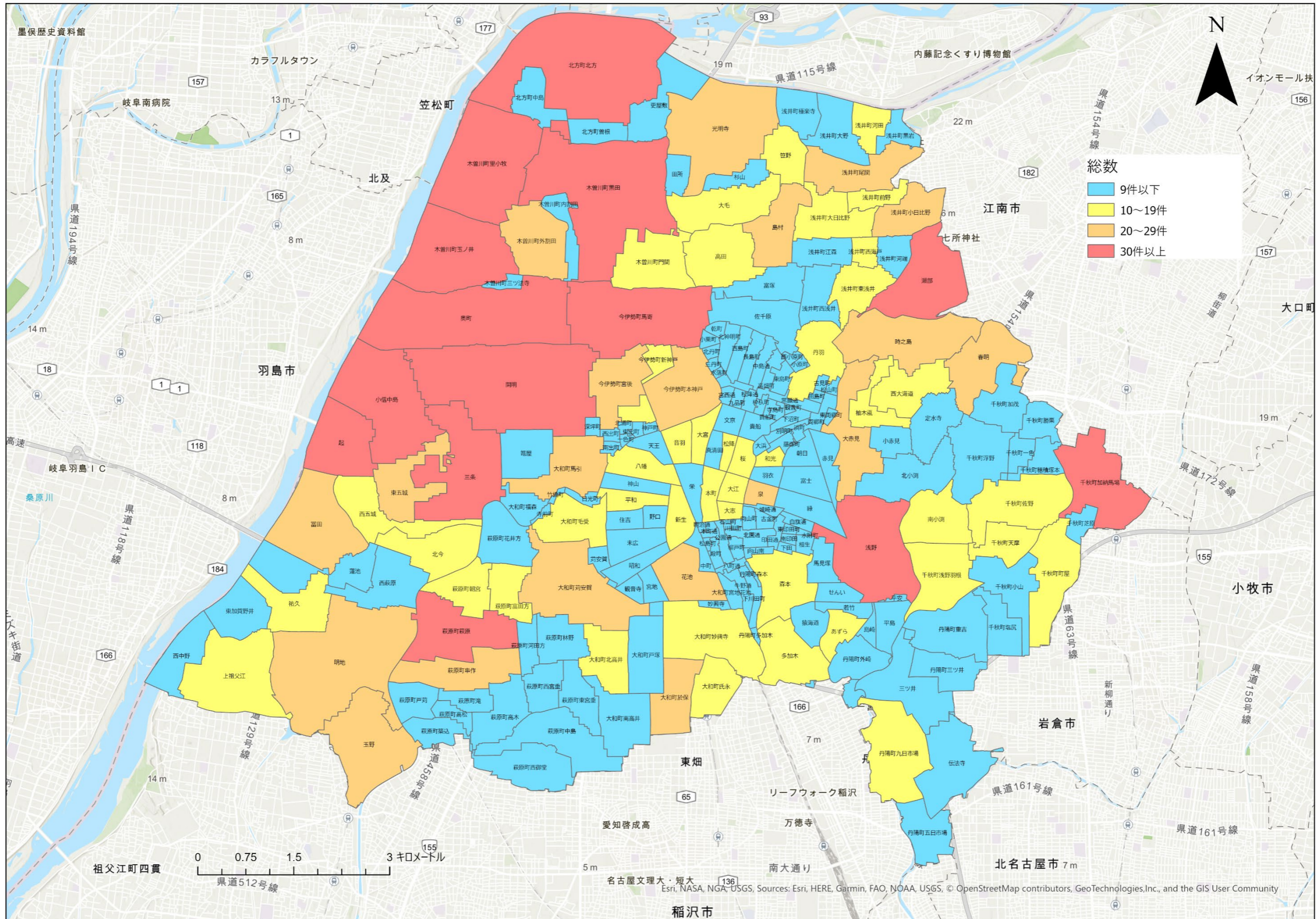
No.	町目	空家	管理不全空家候補	特定空家候補	空家総数	戸建世帯	空家率
1	一色町	0	1	0	1	59	1.7%
2	石山町	1	0	0	1	48	2.1%
3	乾町	1	0	1	2	56	3.6%
4	印田通	1	0	2	3	159	1.9%
5	牛野通	0	1	1	2	122	1.6%
6	小栗町	0	1	1	2	48	4.2%
7	小原町	0	0	0	0	22	0.0%
8	川田町	1	0	0	1	42	2.4%
9	観音町	0	0	0	0	20	0.0%
10	神戸町	0	2	0	2	68	2.9%
11	北浦町	0	0	0	0	48	0.0%
12	北神明町	1	1	0	2	263	0.8%
13	北園通	3	3	0	6	148	4.1%
14	貴船町	0	0	0	0	21	0.0%
15	九品町	2	1	0	3	59	5.1%
16	公園通	0	1	0	1	96	1.0%
17	古金町	1	0	2	3	165	1.8%
18	古見町	3	0	0	3	81	3.7%
19	三丹町	1	0	1	2	85	2.4%
20	下川田町	0	1	0	1	138	0.7%
21	下沼町	0	0	0	0	172	0.0%
22	城崎通	3	0	0	3	86	3.5%
23	白旗通	0	0	1	1	111	0.9%
24	常願通	2	1	0	3	214	1.4%
25	高畑町	1	1	1	3	144	2.1%
26	竹橋町	0	0	0	0	17	0.0%
27	田島町	2	0	0	2	65	3.1%
28	寺島町	0	0	1	1	139	0.7%
29	寺前町	0	1	0	1	20	5.0%
30	殿町	3	0	0	3	156	1.9%
31	中島通	1	1	0	2	164	1.2%
32	長島町	2	3	3	8	241	3.3%
33	西小原町	0	0	0	0	19	0.0%
34	西島町	2	0	1	3	217	1.4%
35	西出町	0	0	0	0	50	0.0%
36	日光町	0	0	0	0	27	0.0%
37	八町通	0	1	0	1	96	1.0%
38	浜町	4	1	0	5	100	5.0%
39	東印田町	1	0	0	1	49	2.0%
40	東島町	0	1	1	2	85	2.4%
41	東出町	0	0	0	0	69	0.0%
42	東南郷町	1	0	0	1	61	1.6%
43	深坪町	0	0	0	0	20	0.0%
44	藤塚町	0	0	0	0	5	0.0%
45	別明町	4	2	1	7	183	3.8%
46	北丹町	0	0	0	0	68	0.0%
47	本町通	0	0	0	0	20	0.0%
48	松島町	0	1	0	1	35	2.9%
49	松降通	1	0	0	1	33	3.0%
50	松山町	0	1	0	1	127	0.8%
51	水落町	0	1	0	1	47	2.1%
52	水附町	0	0	0	0	33	0.0%
53	南出町	2	0	1	3	99	3.0%
54	宮西通	0	2	0	2	56	3.6%
55	向山町	1	0	1	2	188	1.1%
56	明治通	1	0	1	2	54	3.7%

No.	町目	空家	管理不全空家候補	特定空家候補	空家総数	戸建世帯	空家率
57	柳戸町	1	1	1	3	131	2.3%
58	両郷町	0	1	3	4	177	2.3%
59	杵杵町	1	0	0	1	75	1.3%
60	神山	3	0	1	4	260	1.5%
61	苅安賀	1	0	0	1	195	0.5%
62	昭和	4	4	0	8	417	1.9%
63	新生	6	7	0	13	421	3.1%
64	末広	2	6	1	9	478	1.9%
65	住吉	2	0	1	3	200	1.5%
66	野口	3	5	1	9	240	3.8%
67	平和	6	8	0	14	397	3.5%
68	せんい	1	0	0	1	52	1.9%
69	若竹	1	0	0	1	105	1.0%
70	赤見	2	2	0	4	339	1.2%
71	朝日	1	1	0	2	105	1.9%
72	泉	7	13	2	22	378	5.8%
73	大江	5	5	1	11	376	2.9%
74	大浜	0	0	0	0	115	0.0%
75	大宮	2	5	3	10	471	2.1%
76	音羽	3	6	1	10	363	2.8%
77	貴船	5	0	1	6	230	2.6%
78	栄	8	1	0	9	254	3.5%
79	桜	7	2	1	10	341	2.9%
80	大志	5	7	2	14	177	7.9%
81	天王	3	5	1	9	307	2.9%
82	羽衣	1	2	0	3	70	4.3%
83	八幡	4	7	1	12	347	3.5%
84	富士	0	3	1	4	303	1.3%
85	文京	1	0	0	1	129	0.8%
86	本町	4	7	2	13	348	3.7%
87	真清田	1	3	0	4	153	2.6%
88	松降	3	8	1	12	236	5.1%
89	緑	2	3	1	6	418	1.4%
90	和光	7	5	2	14	237	5.9%
91	島崎	1	0	0	1	*	*
92	平島	2	1	0	3	245	1.2%
93	平安	0	0	0	0	43	0.0%
94	観音寺	4	2	0	6	225	2.7%
95	中町	3	0	3	6	175	3.4%
96	花池	10	8	6	24	1,001	2.4%
97	宮地	1	4	0	5	277	1.8%
98	妙興寺	0	0	0	0	65	0.0%
99	あずら	6	5	0	11	424	2.6%
100	多加木	7	6	3	16	1,017	1.6%
101	向山南	2	0	0	2	109	1.8%
102	森本	8	5	0	13	995	1.3%
103	三ツ井	4	3	1	8	837	1.0%
104	猿海道	0	2	0	2	326	0.6%
105	大毛	7	6	5	18	719	2.5%
106	光明寺	11	8	6	25	1,276	2.0%
107	笹野	8	1	1	10	435	2.3%
108	佐千原	3	1	4	8	499	1.6%
109	更屋敷	2	0	3	5	279	1.8%
110	島村	17	4	5	26	845	3.1%
111	杉山	0	1	0	1	137	0.7%
112	高田	6	3	3	12	445	2.7%

No.	町目	空家	管理不全空家候補	特定空家候補	空家総数	戸建世帯	空家率
113	田所	1	1	0	2	83	2.4%
114	富塚	5	2	0	7	274	2.6%
115	浅野	22	14	13	49	1,395	3.5%
116	大赤見	11	12	5	28	874	3.2%
117	北小淵	0	3	1	4	484	0.8%
118	小赤見	2	0	2	4	163	2.5%
119	春明	7	11	5	23	1,161	2.0%
120	定水寺	0	7	1	8	339	2.4%
121	瀬部	13	8	9	30	1,200	2.5%
122	時之島	11	3	10	24	1,552	1.5%
123	西大海道	8	7	4	19	729	2.6%
124	丹羽	5	1	4	10	591	1.7%
125	馬見塚	4	2	1	7	306	2.3%
126	南小淵	1	3	6	10	454	2.2%
127	柚木風	10	7	2	19	448	4.2%
128	丹陽町五日市場	1	0	1	2	181	1.1%
129	丹陽町九日市場	5	11	2	18	452	4.0%
130	丹陽町重吉	2	3	2	7	220	3.2%
131	丹陽町多加木	0	0	0	0	17	0.0%
132	伝法寺	4	3	1	8	1,074	0.7%
133	丹陽町外崎	2	4	2	8	265	3.0%
134	丹陽町三ツ井	0	0	0	0	4	0.0%
135	丹陽町森本	0	0	0	0	23	0.0%
136	浅井町江森	5	0	2	7	395	1.8%
137	浅井町大野	3	2	2	7	328	2.1%
138	浅井町大日比野	8	5	4	17	728	2.3%
139	浅井町尾関	8	6	7	21	808	2.6%
140	浅井町黒岩	4	0	1	5	249	2.0%
141	浅井町河田	10	6	2	18	418	4.3%
142	浅井町河端	3	0	0	3	382	0.8%
143	浅井町小日比野	11	8	4	23	890	2.6%
144	浅井町極楽寺	0	1	1	2	82	2.4%
145	浅井町西浅井	2	2	0	4	381	1.0%
146	浅井町西海戸	6	2	3	11	224	4.9%
147	浅井町東浅井	7	6	6	19	517	3.7%
148	浅井町前野	6	4	5	15	317	4.7%
149	北方町北方	34	20	22	76	2,118	3.6%
150	北方町曾根	7	0	0	7	328	2.1%
151	北方町中島	7	1	1	9	497	1.8%
152	大和町氏永	2	7	3	12	332	3.6%
153	大和町於保	7	10	5	22	376	5.9%
154	大和町苅安賀	13	12	3	28	1,069	2.6%
155	大和町北高井	4	3	3	10	318	3.1%
156	大和町戸塚	6	1	2	9	721	1.2%
157	大和町福森	6	1	1	8	226	3.5%
158	大和町馬引	19	1	2	22	1,064	2.1%
159	大和町南高井	2	2	2	6	382	1.6%
160	大和町宮地花池	1	1	0	2	150	1.3%
161	大和町妙興寺	9	3	2	14	1,372	1.0%
162	大和町毛受	6	4	1	11	666	1.7%
163	今伊勢町馬寄	37	10	13	60	2,588	2.3%
164	今伊勢町新神戸	7	2	2	11	652	1.7%
165	今伊勢町本神戸	14	7	8	29	1,404	2.1%
166	今伊勢町宮後	9	7	8	24	1,483	1.6%
167	奥町	26	28	21	75	4,088	1.8%
168	萩原町朝宮	7	3	7	17	518	3.3%

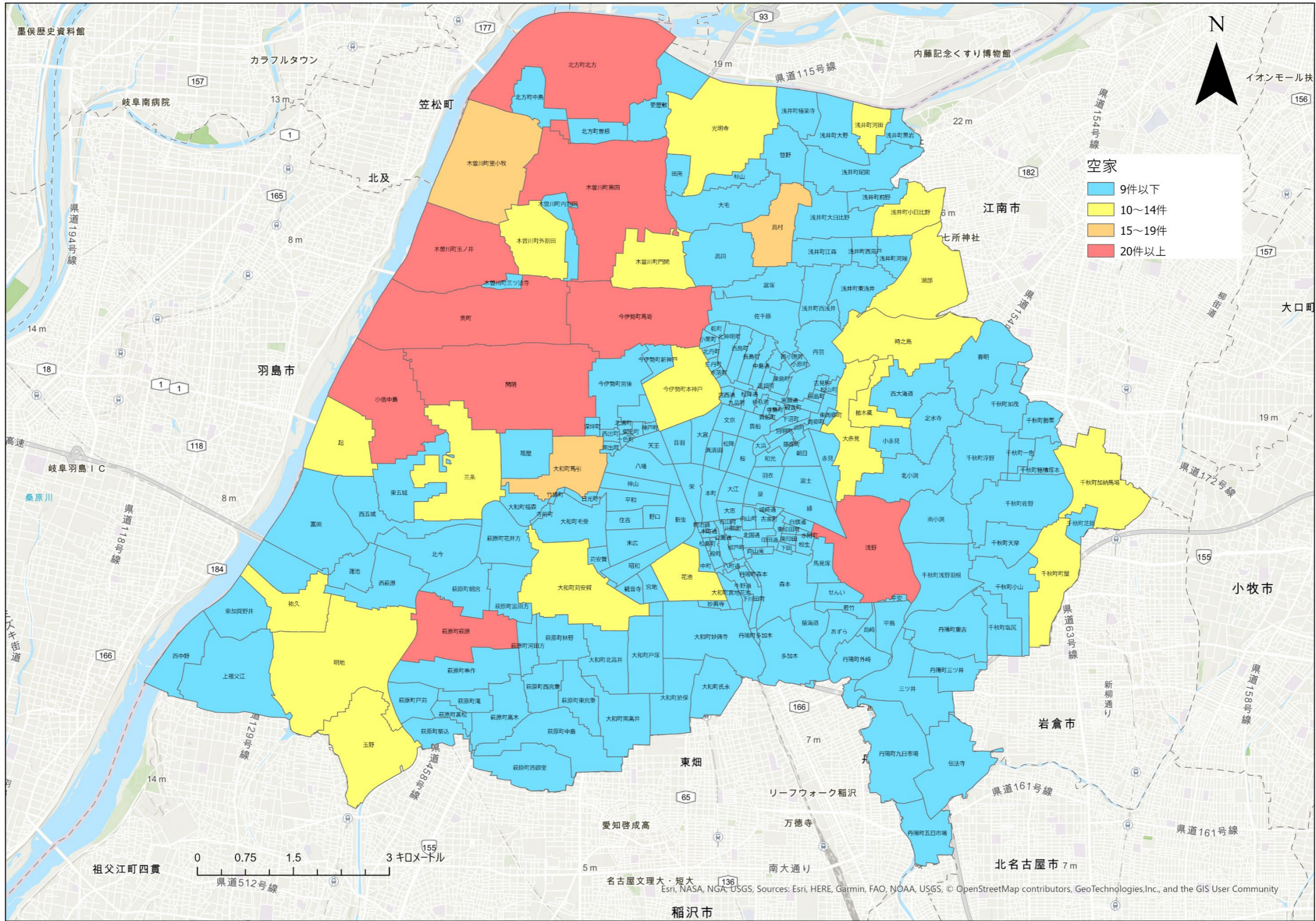
No.	町目	空家	管理不全空家候補	特定空家候補	空家総数	戸建世帯	空家率
169	萩原町河田方	0	1	1	2	243	0.8%
170	萩原町串作	7	8	5	20	640	3.1%
171	萩原町高木	2	6	0	8	290	2.8%
172	萩原町高松	1	4	1	6	99	6.1%
173	萩原町滝	1	1	0	2	124	1.6%
174	萩原町築込	0	1	0	1	121	0.8%
175	萩原町戸苅	2	4	1	7	206	3.4%
176	萩原町富田方	8	3	0	11	*	*
177	萩原町中島	4	1	1	6	326	1.8%
178	萩原町西御堂	2	0	3	5	474	1.1%
179	萩原町西宮重	1	0	0	1	160	0.6%
180	萩原町萩原	25	12	11	48	982	4.9%
181	萩原町花井方	1	2	4	7	380	1.8%
182	萩原町林野	0	0	2	2	197	1.0%
183	萩原町東宮重	0	2	2	4	69	5.8%
184	千秋町浅野羽根	8	2	2	12	505	2.4%
185	千秋町一色	0	0	1	1	124	0.8%
186	千秋町浮野	5	1	0	6	349	1.7%
187	千秋町小山	2	4	2	8	360	2.2%
188	千秋町勝栗	1	1	0	2	211	0.9%
189	千秋町加納馬場	12	12	8	32	1,129	2.8%
190	千秋町加茂	5	1	1	7	380	1.8%
191	千秋町佐野	5	6	4	15	756	2.0%
192	千秋町塩尻	0	0	0	0	140	0.0%
193	千秋町芝原	2	0	0	2	146	1.4%
1							





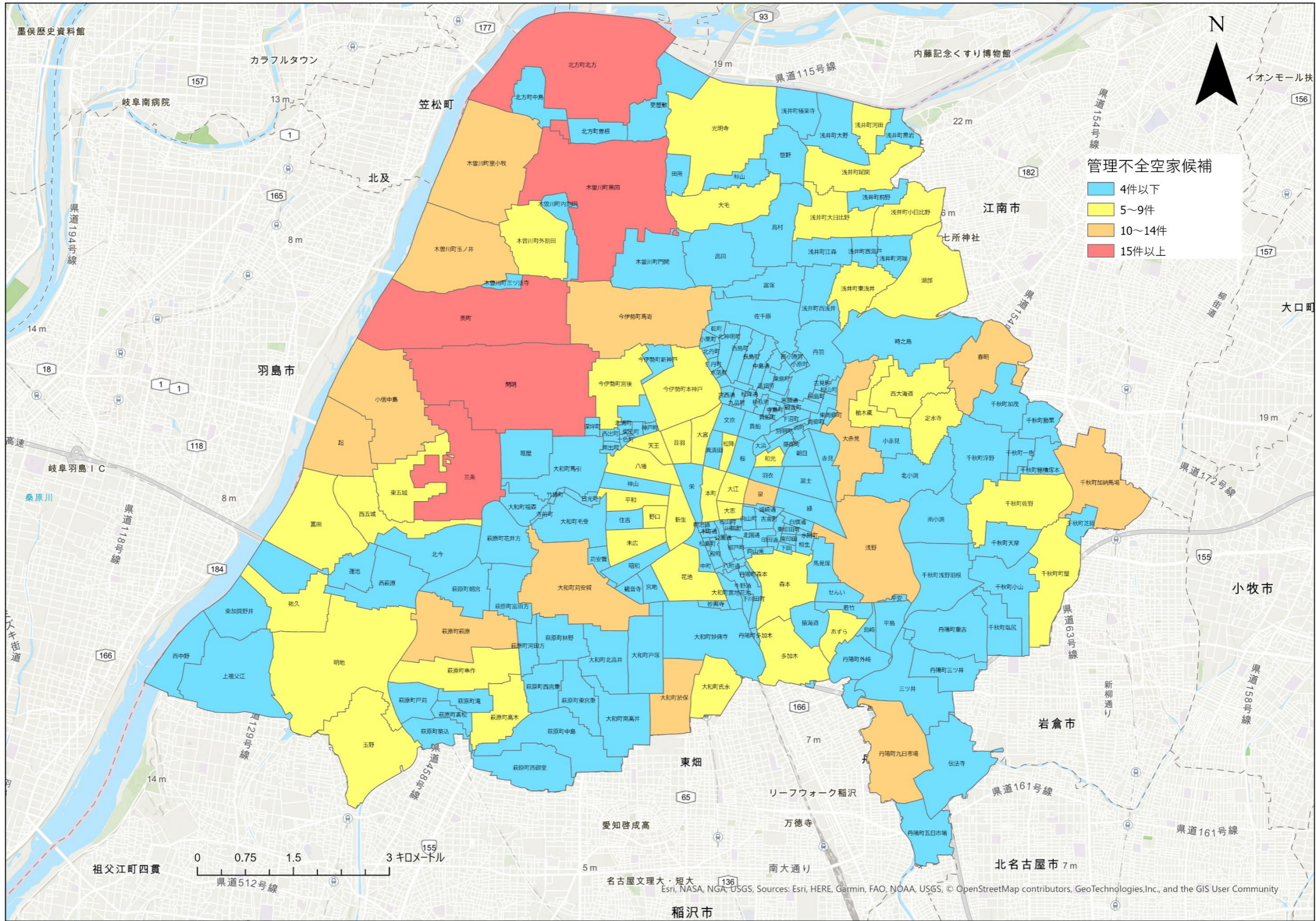
■町別空家総数





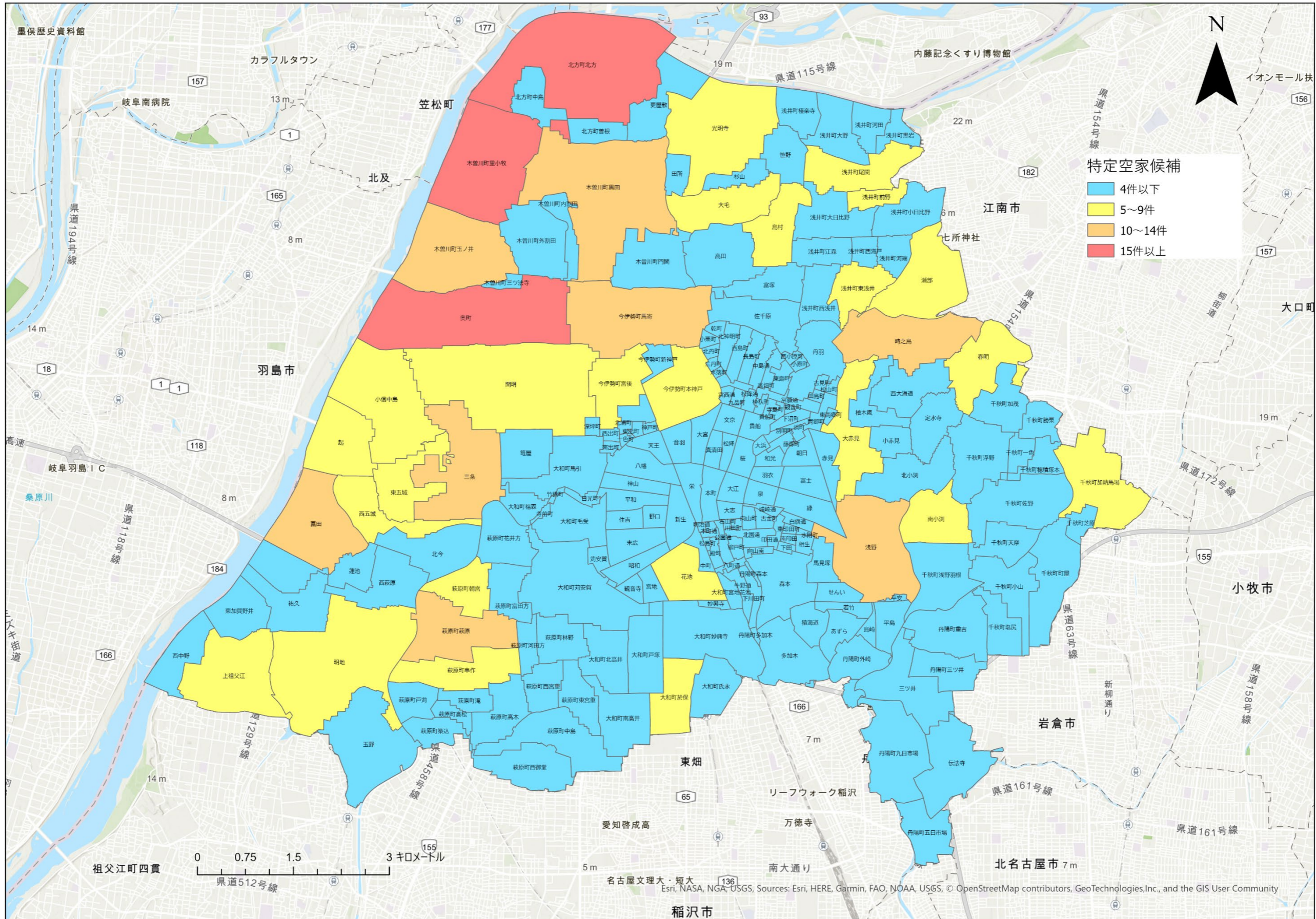
■町別空家数





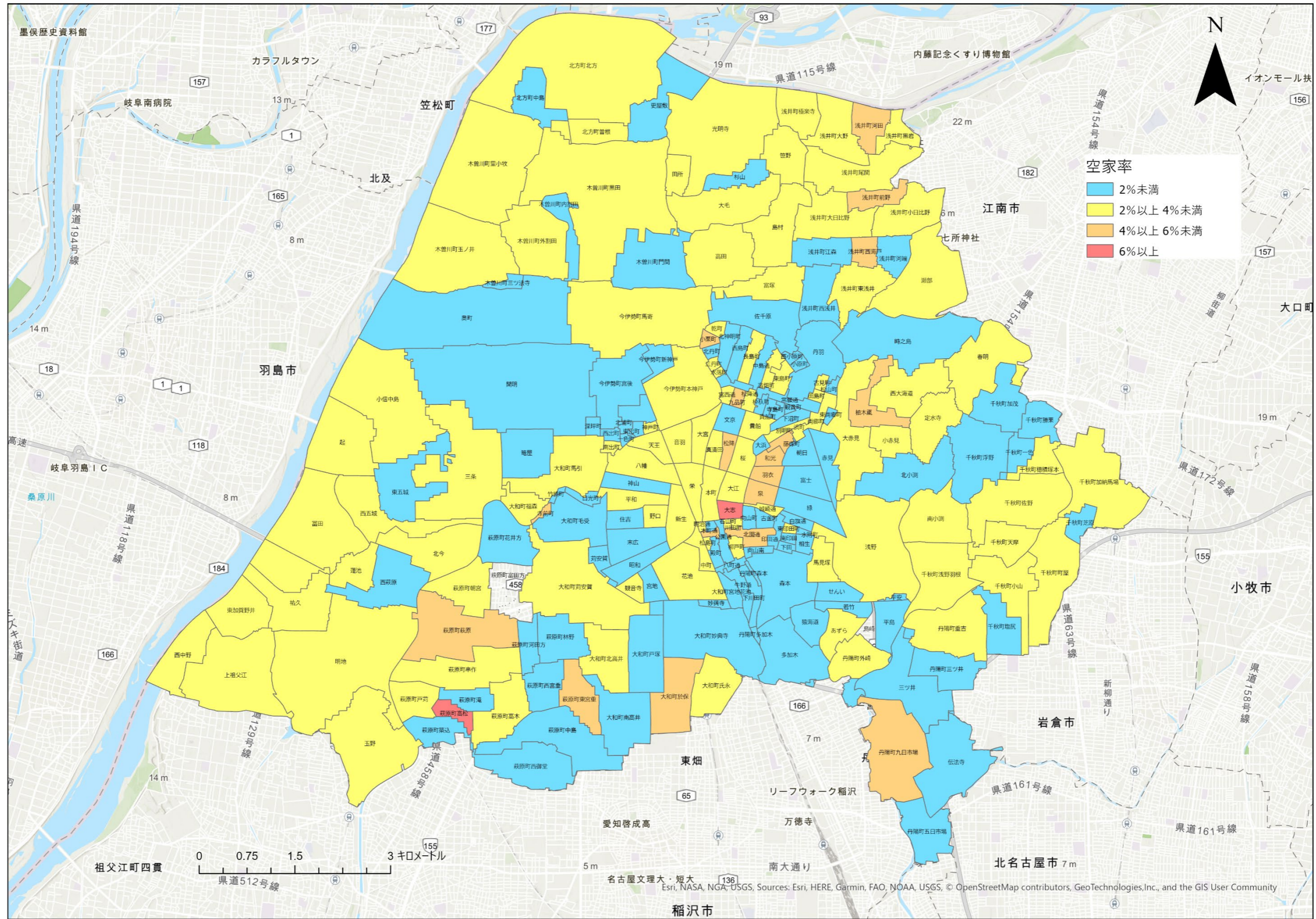
■町別管理不全空家候補数





■町別特定空家候補数





■町別空家率

### 第3編 所有者・アンケート調査結果

---

## 第1章 所有者・アンケート調査の概要

### 1-1. 調査概要

アンケート調査は、利活用可能な空家の有効活用を促進していくために、所有者へ現状の維持・管理や困っていること、さらには今後の予定、利活用への意向等について、郵送によるアンケート調査を行いました。

#### ■調査概要

対象者	現地調査において「空家」と判断した建物の所有者
期間	令和7年(2025年)12月12日~26日
調査方法	郵送による配付・回収 (QRコードによるWEB回答含む)

### 1-2. 発送件数と回収率、集計母数

発送件数 2251 件に対し、返信件数は 1192 件で、回収率は 53.0%となった。

#### ■発送数と回収率、集計母数

項目	内容	件数	備考
アンケート 発送件数	現地調査において「空家」と判断した建物のうち、納税情報などにより、所有者等の住所が特定され、発送できた件数	2251 件	
返送件数	返送された件数	1192 件	<b>回収率：53.0%</b> (1192 件※/ 2251 件) N1=1192 ※うち 2 件は実態調査と突合不可
所有・管理 該当件数	上記のうち、所有・管理の確認において、「自分または親族が所有している」または「自分に関係する建物の存在をこのアンケートで初めて知った」と回答されたものの件数	1097 件	「建物の現在の利用実態」を把握するための集計母数 N2=1097
<u>空家等対策 計画の対象と なる 空き家の 件数</u>	「建物の現在の利用実態」において、「特に利用していない」または「賃貸している(概ね1年以上、入居なし)」と回答されたものの件数	<b>403 件</b>	主な集計母数 N3=403

※その他、設問によって、選択肢を限定して回答いただいたものとして、N4~N6 までの集計母数がある。

## 第2章 アンケート調査結果

### 2-1. 建物の所有について

【問1】所有・管理の確認 N1=1192

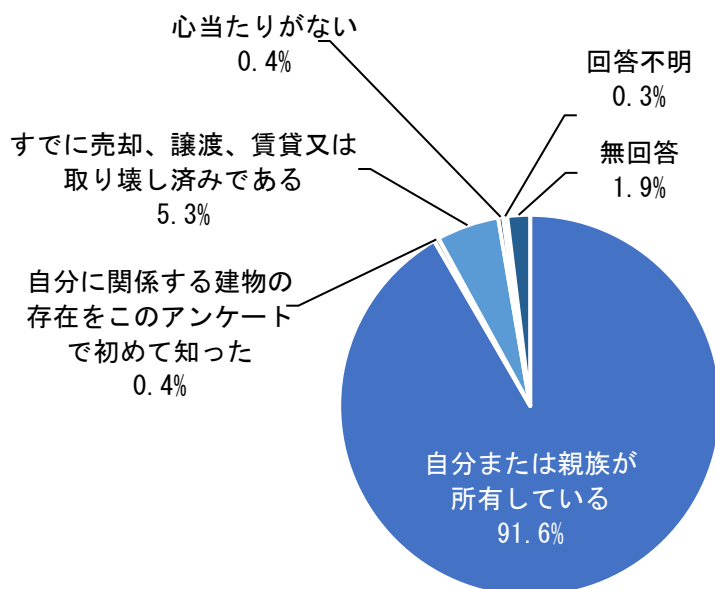
ご案内文に所在地が表記してある建物について、あなた又は親族など関係者の方が所有されていますか。(○は1つ)

「自分または親族が所有している」とした人が91.6%と最も多く、次いで「すでに売却、譲渡、賃貸又は取り壊し済みである」が5.3%となっています。

「自分に関係する建物の存在をこのアンケートで初めて知った」を含め、建物の所有が回答者本人または親族であるとした人が9割以上を占めています。

■所有・管理の確認

	回答数	割合
自分または親族が所有している	1092	91.6%
自分に関係する建物の存在をこのアンケートで初めて知った	5	0.4%
すでに売却、譲渡、賃貸又は取り壊し済みである	63	5.3%
心当たりがない	5	0.4%
回答不明	4	0.3%
無回答	23	1.9%
合計	1192	100.0%



■所有・管理の確認

【問2】所有者の年齢 N2=1097

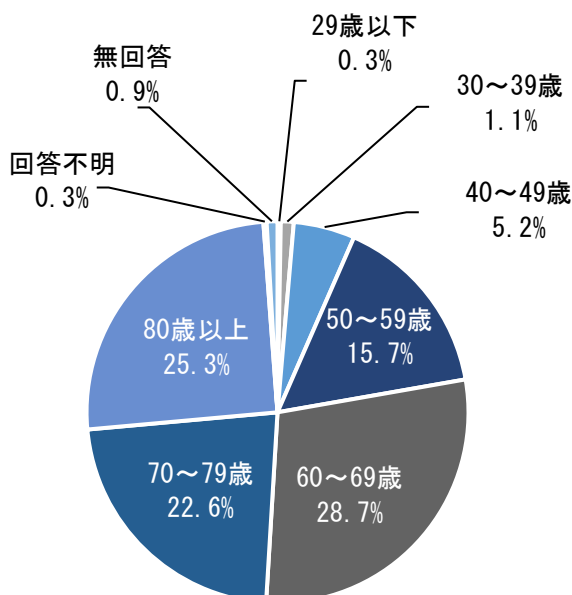
※問1で「自分または親族が所有している」または「自分に関係する建物の存在をこのアンケートで初めて知った」と回答した人のみ

建物の所有者の方の年齢はおいくつですか。(令和7年12月1日現在)(○は1つ)

「60～69歳」とした人が28.7%で最も多く、次いで「80歳以上」が25.3%となっています。60歳以上が8割程度(840件、76.6%)を占め、所有者の高齢化がうかがえます。

■所有者の年齢

	回答数	割合
29歳以下	3	0.3%
30～39歳	12	1.1%
40～49歳	57	5.2%
50～59歳	172	15.7%
60～69歳	315	28.7%
70～79歳	248	22.6%
80歳以上	277	25.3%
回答不明	3	0.3%
無回答	10	0.9%
合計	1097	100.0%



■所有者の年齢

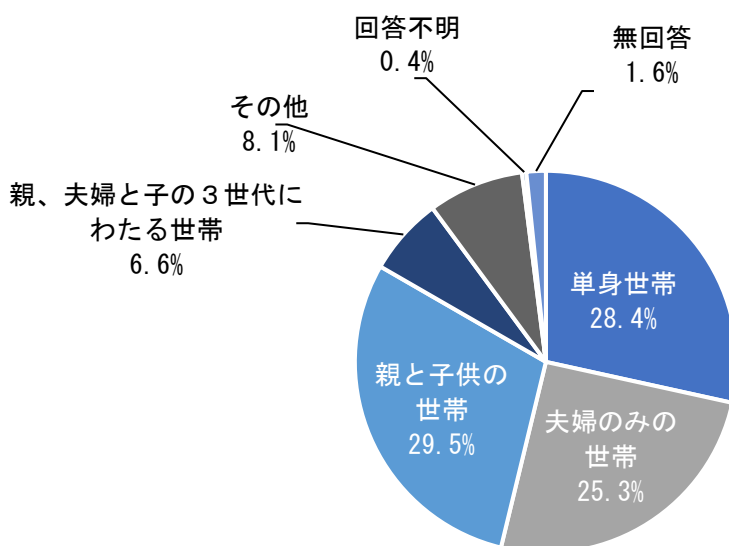
【問3】所有者の世帯類型 N2=1097

建物の所有者の方の世帯類型について記入してください。(○は1つ)

「親と子供の世帯」とした人が29.5%と最も多く、次いで「単身世帯」が28.4%となっています。所有者の年齢別でみると、「80歳代」の「単身世帯」が157件と最も多く、次いで「60～69歳」の「夫婦のみ世帯」の133件となっています。

■所有者の世帯類型

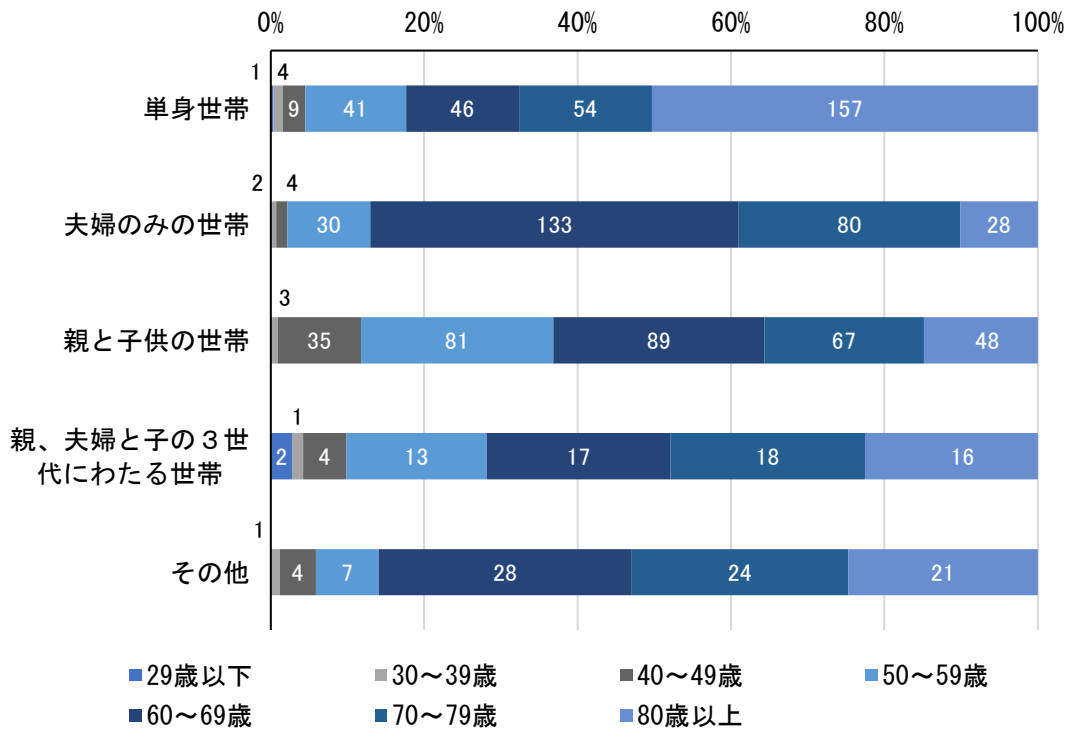
	回答数	割合
単身世帯	312	28.4%
夫婦のみの世帯	278	25.3%
親と子供の世帯	324	29.5%
親、夫婦と子の3世代にわたる世帯	72	6.6%
その他	89	8.1%
回答不明	4	0.4%
無回答	18	1.6%
合計	1097	100.0%



■所有者の世帯類型

■所有者の年齢×所有者の世帯類型

問2 年齢	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	回答不明	無回答
問3 世帯類型									
単身世帯	1	4	9	41	46	54	157	0	0
夫婦のみの世帯	0	2	4	30	133	80	28	0	1
親と子供の世帯	0	3	35	81	89	67	48	0	1
親、夫婦と子の3世代にわたる世帯	2	1	4	13	17	18	16	1	0
その他	0	1	4	7	28	24	21	1	3
回答不明	0	0	0	0	0	2	1	1	0
無回答	0	1	1	0	2	3	6	0	5
合計	3	12	57	172	315	248	277	3	10



※「回答不明」「無回答」を除く

■所有者の年齢×所有者の世帯類型

## 2-2. 空家の利用状況などについて

【問4】対象建物の現在の利用状況 N2=1097

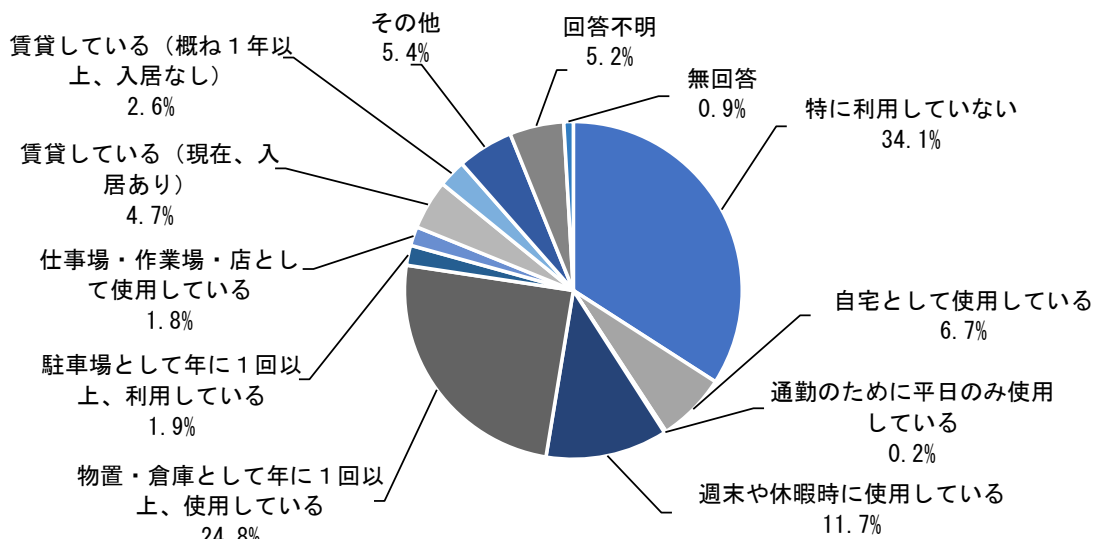
現在、その建物をどのように使用していますか。(○は1つ)

「特に利用していない」とした人が34.1%と最も多く、次いで、「物置・倉庫として年に1回以上、使用している」が24.8%となっています。

なお、空家等対策計画の対象空家となる「特に利用していない」と「賃貸している（概ね1年以上、入居なし）」は合わせて、403件（36.7%）となります。

■対象建物の現在の利用状況

	回答数	割合
特に利用していない	374	34.1%
自宅として使用している	73	6.7%
通勤のために平日のみ使用している	2	0.2%
週末や休暇時に使用している	128	11.7%
物置・倉庫として年に1回以上、使用している	272	24.8%
駐車場として年に1回以上、利用している	21	1.9%
仕事場・作業場・店として使用している	20	1.8%
賃貸している（現在、入居あり）	52	4.7%
賃貸している（概ね1年以上、入居なし）	29	2.6%
その他	59	5.4%
回答不明	57	5.2%
無回答	10	0.9%
合計	1097	100.0%



■対象建物の現在の利用状況

【問5】 建築時期 N3=403

※問4で「特に利用していない」または「賃貸している（概ね1年以上、入居なし）」と回答した人のみ

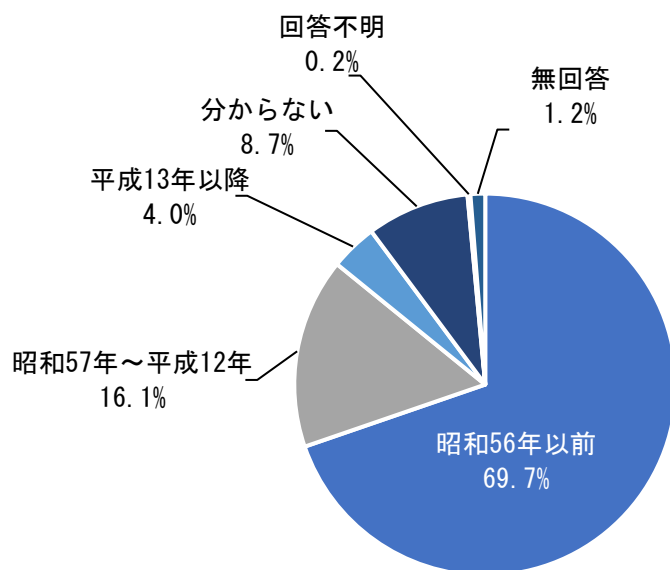
空家が建築された時期はいつですか。（○は1つ）

「昭和56年以前」とした人が69.7%と最も多く、次いで、「昭和57年～平成12年」が16.1%となっています。

旧耐震基準で建てられた建物が7割程度を占め、古い空家が多いことがうかがえます。

■ 建築時期

	回答数	割合
昭和56年以前	281	69.7%
昭和57年～平成12年	65	16.1%
平成13年以降	16	4.0%
分からない	35	8.7%
回答不明	1	0.2%
無回答	5	1.2%
合計	403	100.0%



■ 建築時期

【問6】空家になった時期 N3=403

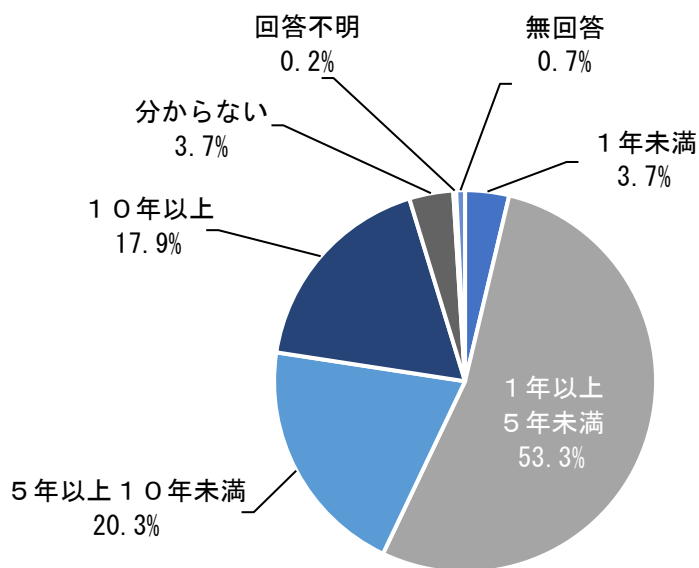
空家が現在の使用状況になった時期はいつ頃ですか。(○は1つ)

「1年以上5年未満」とした人が53.3%と最も多く、次いで、「5年以上10年未満」が20.3%となっています。

「1年未満」を含め、空家になってからの時間が比較的短い建物が多くなっています。

■空家になった時期

	回答数	割合
1年未満	15	3.7%
1年以上5年未満	215	53.3%
5年以上10年未満	82	20.3%
10年以上	72	17.9%
分からない	15	3.7%
回答不明	1	0.2%
無回答	3	0.7%
合計	403	100.0%



■空家になった時期

【問7】 利用しなくなった原因 N3=403

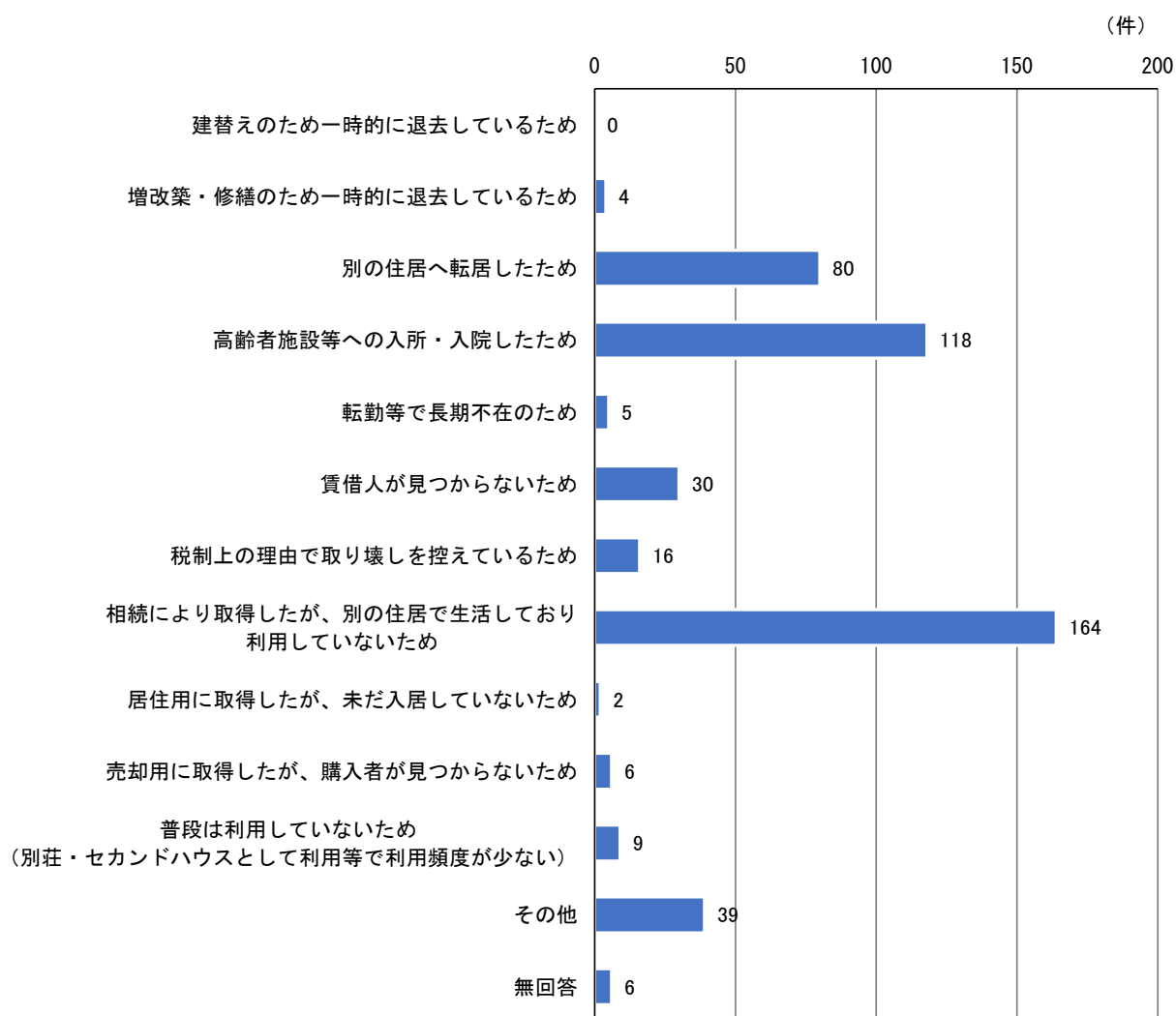
空家または賃貸等で入居していない場合、利用しなくなった原因は何ですか。  
(あてはまる項目すべてに○をつけてください)

「相続により取得したが、別の住居で生活しており利用していないため」とした人が 40.7%と最も多く、次いで、「高齢者施設等への入所・入院したため」が 29.3%となっており、所有者の高齢化（死亡、施設等への入居・入院など）に起因すると思われる理由が多くなっています。

■利用しなくなった原因

	回答数	割合
建替えのため一時的に退去しているため	0	0.0%
増改築・修繕のため一時的に退去しているため	4	1.0%
別の住居へ転居したため	80	19.9%
高齢者施設等への入所・入院したため	118	29.3%
転勤等で長期不在のため	5	1.2%
賃借人が見つからないため	30	7.4%
税制上の理由で取り壊しを控えているため	16	4.0%
相続により取得したが、別の住居で生活しており利用していないため	164	40.7%
居住用に取得したが、未だ入居していないため	2	0.5%
売却用に取得したが、購入者が見つからないため	6	1.5%
普段は利用していないため（別荘・セカンドハウスとして利用等で利用頻度が少ない）	9	2.2%
その他	39	9.7%
無回答	6	1.5%

※割合は回答者数（N3=403）に対する選択肢ごとの割合



■利用しなくなった原因

【問8】空家について困っていること N3=403

空家について困っていることはありますか。(あてはまる項目すべてに○をつけてください)

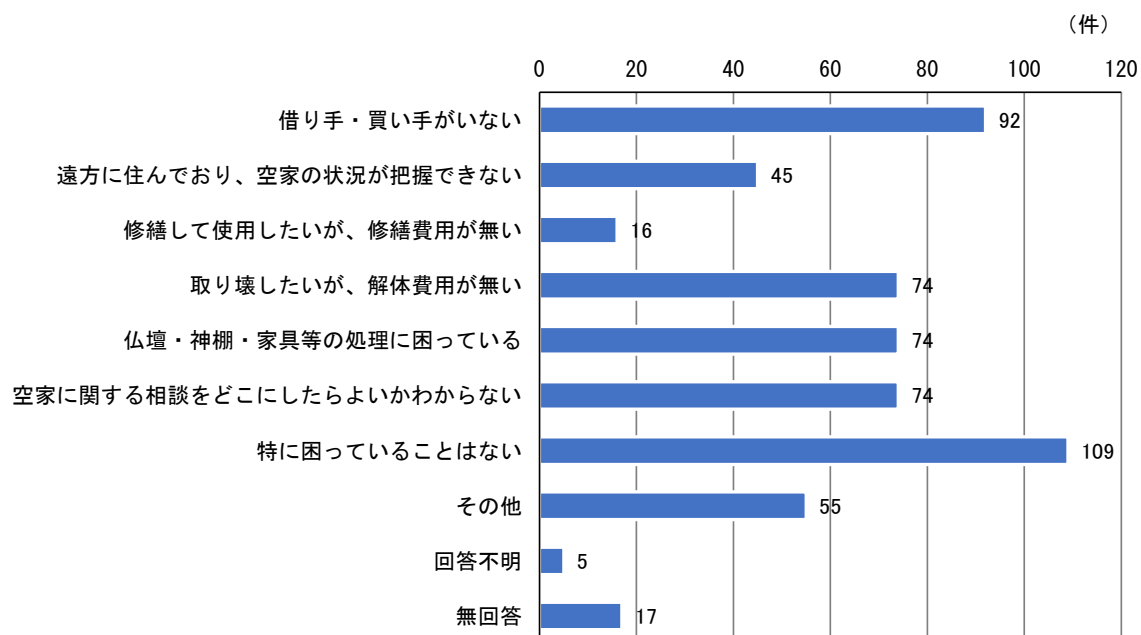
「特に困っていることはない」とした人が 27.0%で最も多く、回答者全体の 3 割程度は空家に関するの困りごとはないことがうかがえます。

困っていることとしては、「借り手・買い手がいない」といった空家の流通に関連する課題や、「取り壊したいが、解体費用が無い」といった費用面に関する課題が多くなっています。

表 空家について困っていること

	回答数	割合
借り手・買い手がいない	92	22.8%
遠方に住んでおり、空家の状況が把握できない	45	11.2%
修繕して使用したいが、修繕費用が無い	16	4.0%
取り壊したいが、解体費用が無い	74	18.4%
仏壇・神棚・家具等の処理に困っている	74	18.4%
空家に関する相談をどこにしたらよいかわからない	74	18.4%
特に困っていることはない	109	27.0%
その他	55	13.6%
回答不明	5	1.2%
無回答	17	4.2%

※割合は回答者数（N3=403）に対する選択肢ごとの割合



■空家について困っていること

## 2-3. 空家の維持管理について

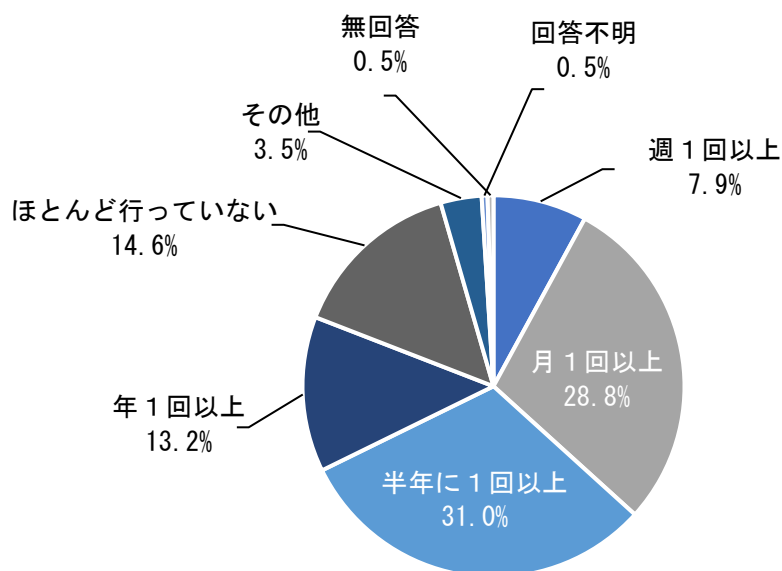
【問9】維持管理の頻度 N3=403

空家の維持管理はどのくらいの頻度で行っていますか。(○は1つ)

「半年に1回以上」とした人が31.0%で最も多く、次いで「月1回以上」が28.8%となっている。一方で、「ほとんど行っていない」とした人が14.6%となっており、維持管理されていない建物が1割強存在している。

■維持管理の頻度

	回答数	割合
週1回以上	32	7.9%
月1回以上	116	28.8%
半年に1回以上	125	31.0%
年1回以上	53	13.2%
ほとんど行っていない	59	14.6%
その他	14	3.5%
回答不明	2	0.5%
無回答	2	0.5%
合計	403	100.0%



■維持管理の頻度

【問10】主な管理者 N4=344

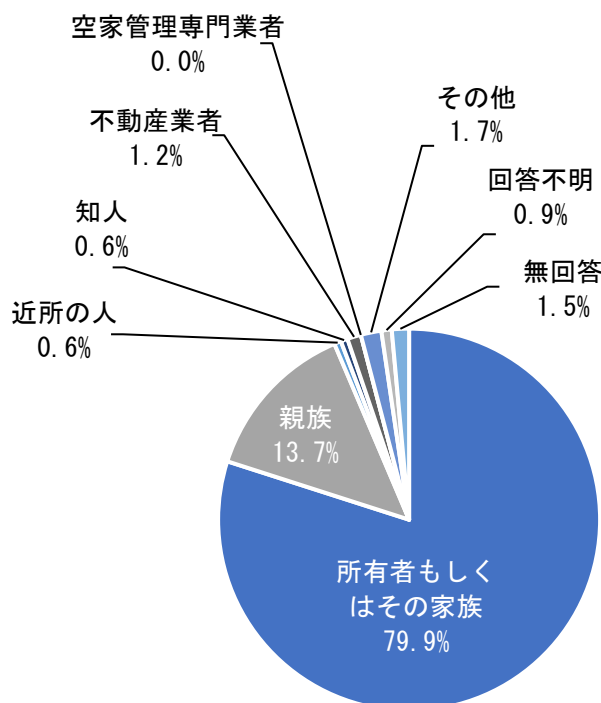
※問9で「ほとんど行っていない」と回答した人以外の人

主な管理者（日常的な維持・管理をされている方）はどなたですか（○は1つ）

「所有者もしくはその家族」とした人が79.9%と最も多く、次いで「親族」が13.7%で、合わせて9割程度（322件、93.6%）を占め、所有者を含めた近しい親族で維持管理していることがうかがえます。

■主な管理者

	回答数	割合
所有者もしくはその家族	275	79.9%
親族	47	13.7%
近所の人	2	0.6%
知人	2	0.6%
不動産業者	4	1.2%
空家管理専門業者	0	0.0%
その他	6	1.7%
回答不明	3	0.9%
無回答	5	1.5%
合計	344	100.0%



■主な管理者

【問11】維持管理を行う上での課題（複数回答） N4=344

空家を維持管理する上で困っていることや不安などがありますか。  
 （あてはまる項目すべてに○をつけてください）

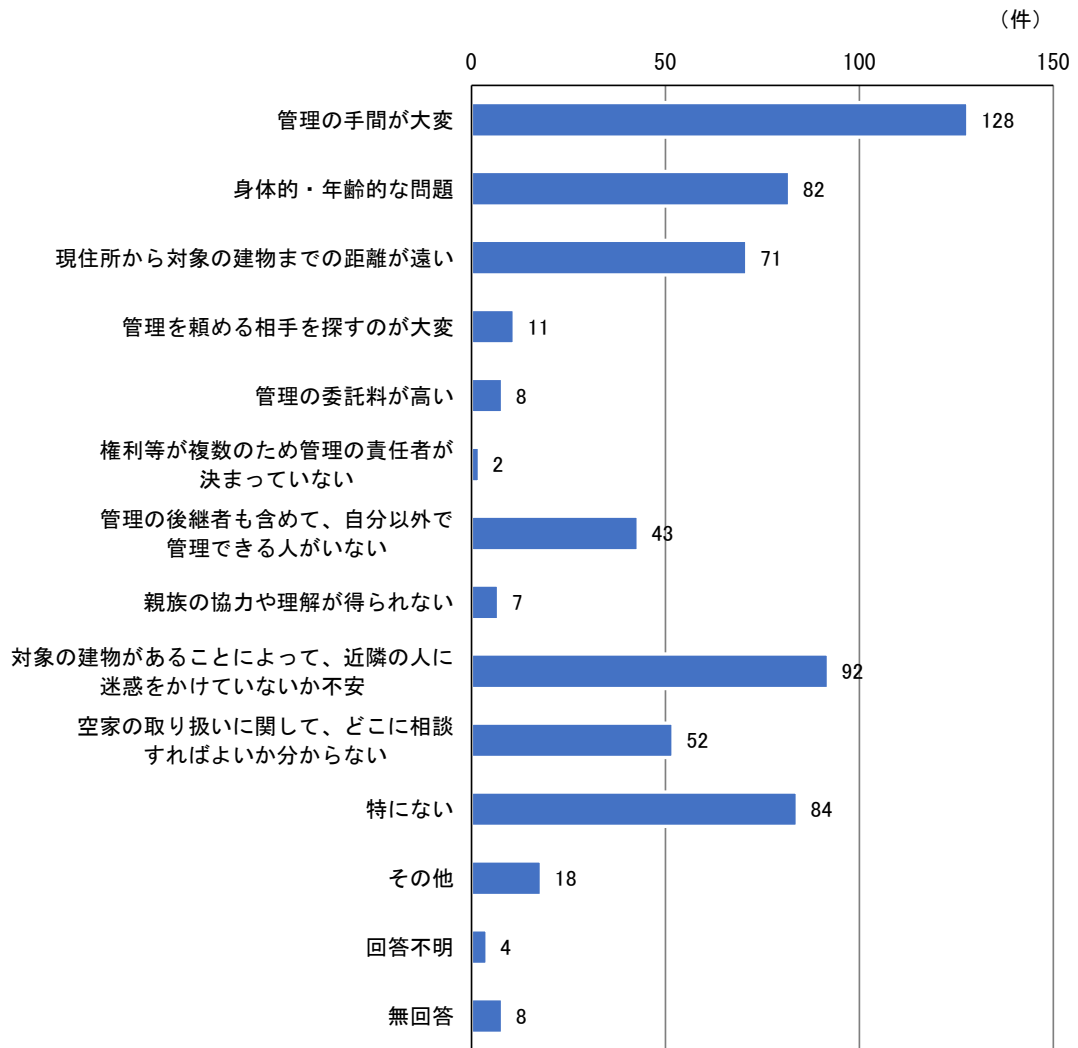
「管理の手間が大変」とした人が37.2%と最も多く、回答者全体の4割程度の人が空家の管理は大変だと思っていることがうかがえます。

一方で、「特にない」とした人が24.4%と回答者全体の2割程度が空家を維持管理する上での課題はないと回答しています。

■維持管理を行う上での課題

	回答数	割合
管理の手間が大変	128	37.2%
身体的・年齢的な問題	82	23.8%
現住所から対象の建物までの距離が遠い	71	20.6%
管理を頼める相手を探すのが大変	11	3.2%
管理の委託料が高い	8	2.3%
権利等が複数のため管理の責任者が決まっていない	2	0.6%
管理の後継者も含めて、自分以外で管理できる人がいない	43	12.5%
親族の協力や理解が得られない	7	2.0%
対象の建物があることによって、近隣の人に迷惑をかけていないか不安	92	26.7%
空家の取り扱いに関して、どこに相談すればよいか分からない	52	15.1%
特にない	84	24.4%
その他	18	5.2%
回答不明	4	1.2%
無回答	8	2.3%

※割合は回答者数（N4=344）に対する選択肢ごとの割合



■維持管理を行う上での課題

【問12】 管理を行わない理由（複数回答） N5=59

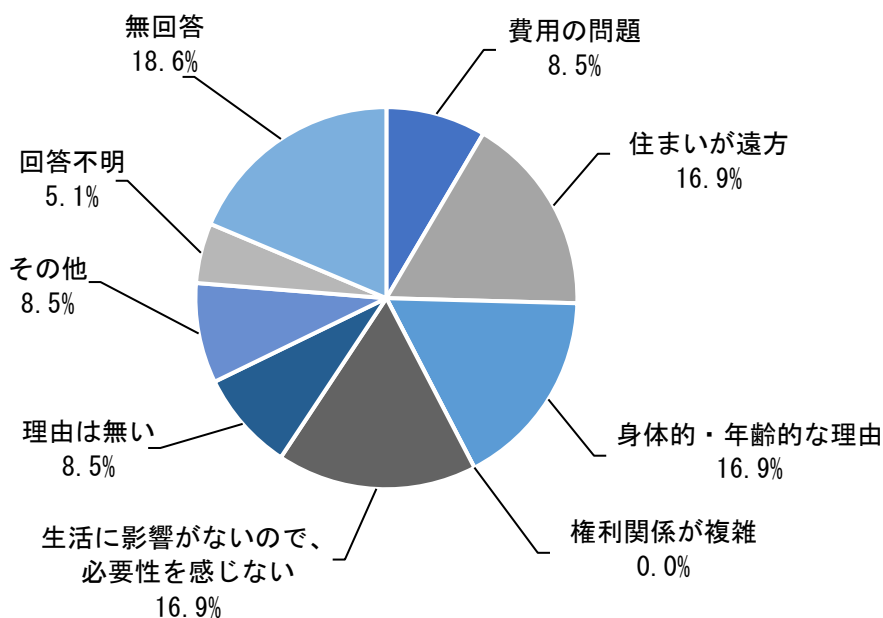
※問9で「ほとんど行っていない」と回答した人のみ

空家の維持管理を行っていない理由は何ですか。（○は1つ）

「住まいが遠方」、「身体的・年齢的な理由」、「生活に影響がないので、必要性を感じない」とした人が 16.9%と同率で多くなっており、管理を行わない理由として様々な理由があることがうかがえます。

■管理を行わない理由

	回答数	割合
費用の問題	5	8.5%
住まいが遠方	10	16.9%
身体的・年齢的な理由	10	16.9%
権利関係が複雑	0	0.0%
生活に影響がないので、必要性を感じない	10	16.9%
理由は無い	5	8.5%
その他	5	8.5%
回答不明	3	5.1%
無回答	11	18.6%
合計	59	100.0%



■管理を行わない理由

## 2-4. 空家の利活用について

【問13】空家の利活用意向 N3=403

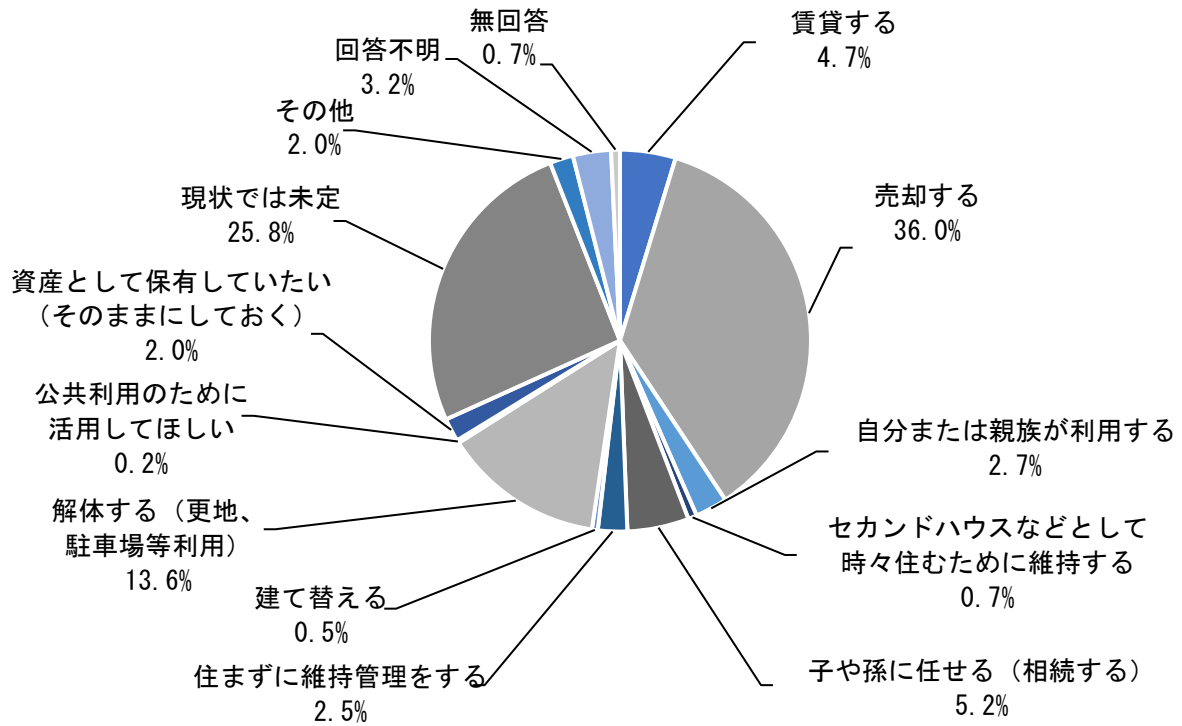
今後、空家をどのように利用したいですか。(○は1つ)

「売却する」とした人が36.0%と最も多く、「賃貸する」を合わせると、4割程度の人が自分もしくは親族など近い人で活用せずに、手放す、もしくは他人に貸し出すことを考えていることがうかがえます。

一方で、「現状では未定」とした人が25.8%となっており、利活用に関する考えがない人が3割程度いることがうかがえます。

### ■空家の利活用意向

	回答数	割合
賃貸する	19	4.7%
売却する	145	36.0%
自分または親族が利用する	11	2.7%
セカンドハウスなどとして時々住むために維持する	3	0.7%
子や孫に任せる(相続する)	21	5.2%
住まずに維持管理をする	10	2.5%
建て替える	2	0.5%
解体する(更地、駐車場等利用)	55	13.6%
公共利用のために活用してほしい	1	0.2%
資産として保有していきたい(そのままにしておく)	8	2.0%
現状では未定	104	25.8%
その他	8	2.0%
回答不明	13	3.2%
無回答	3	0.7%
合計	403	100.0%



■空家の利活用意向

【問14】 賃貸または売却先の募集 N6=164

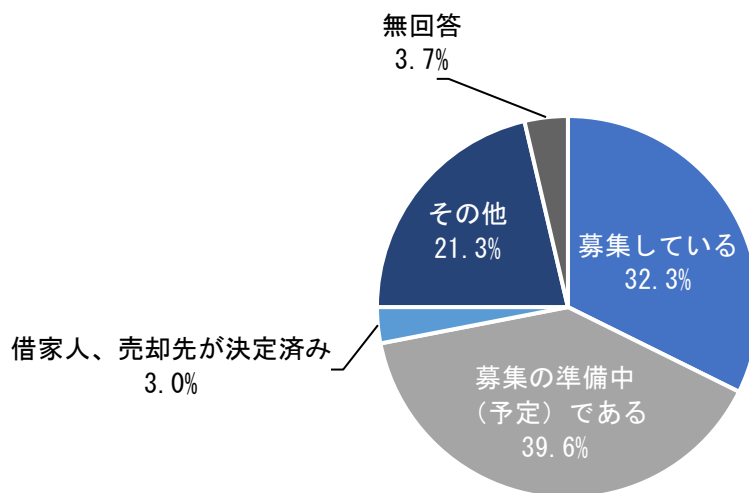
※問13で「賃貸する」または「売却する」と答えた人のみ

売却先や賃貸入居者の募集をしていますか（○は1つ）

「募集の準備中（予定）である」とした人が 39.6%と最も多く、「募集している」を合わせると、7割程度の人が売却もしくは賃貸として空家の流通を考えていることがうかがえます。

■ 賃貸または売却先の募集

	回答数	割合
募集している	53	32.3%
募集の準備中（予定）である	65	39.6%
借家人、売却先が決定済み	5	3.0%
その他	35	21.3%
無回答	6	3.7%
合計	164	100.0%



■ 賃貸または売却先の募集

【問15】利活用する上での課題（複数回答） N3=403

空家を利活用する上で困っていることはありますか。

（あてはまる項目すべてに○をつけてください）

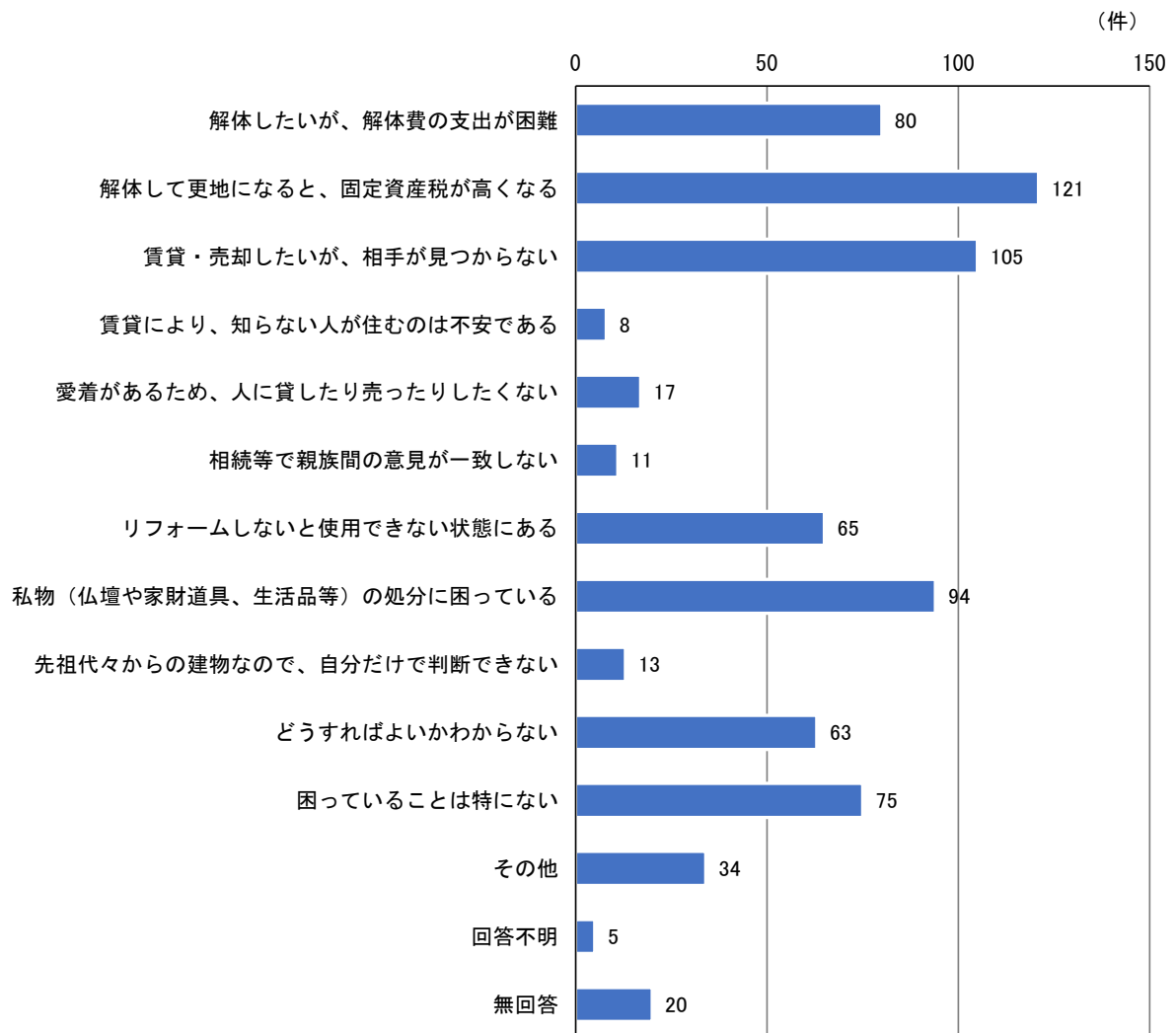
「解体して更地になると、固定資産税が高くなる」とした人が30.0%と最も多く、回答者全体の3割程度の人が解体後に税金が高くなることを心配していることがうかがえます。

一方で、「困っていることは特にない」とした人が18.6%と回答者全体の2割程度が空家を利活用する上での課題はないと回答しています。

■利活用する上での課題

	回答数	割合
解体したいが、解体費の支出が困難	80	19.9%
解体して更地になると、固定資産税が高くなる	121	30.0%
賃貸・売却したいが、相手が見つからない	105	26.1%
賃貸により、知らない人が住むのは不安である	8	2.0%
愛着があるため、人に貸したり売ったりしたくない	17	4.2%
相続等で親族間の意見が一致しない	11	2.7%
リフォームしないと使用できない状態にある	65	16.1%
私物（仏壇や家財道具、生活用品等）の処分に困っている	94	23.3%
先祖代々からの建物なので、自分だけで判断できない	13	3.2%
どうすればよいかわからない	63	15.6%
困っていることは特にない	75	18.6%
その他	34	8.4%
回答不明	5	1.2%
無回答	20	5.0%

※割合は回答者数（N3=403）に対する選択肢ごとの割合



■利活用する上での課題

【問16】市の支援策の認知度（複数回答） N3=403

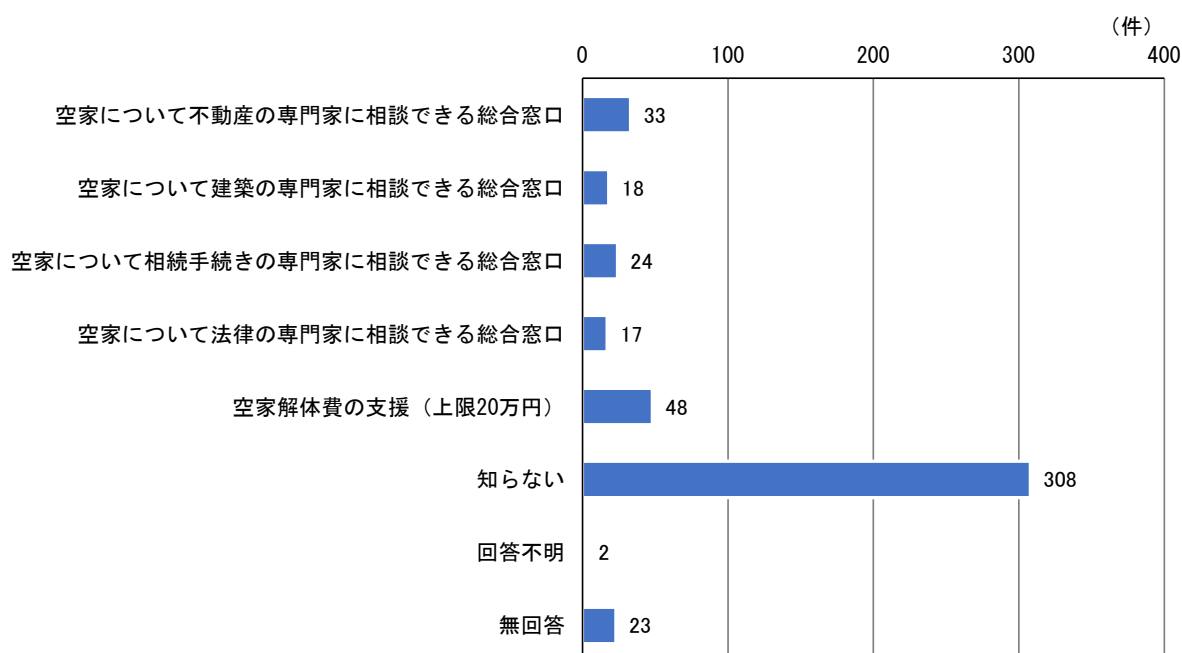
空家に関して、以下のことを市の支援があることを知っていましたか。  
 （あてはまる項目すべてに○をつけてください）

「知らない」とした人が 76.4%と最も多く、市が行っている支援策の認知度が低いことがうかがえる。

■市の支援策の認知度

	回答数	割合
空家について不動産の専門家に相談できる総合窓口	33	8.2%
空家について建築の専門家に相談できる総合窓口	18	4.5%
空家について相続手続きの専門家に相談できる総合窓口	24	6.0%
空家について法律の専門家に相談できる総合窓口	17	4.2%
空家解体費の支援（上限 20 万円）	48	11.9%
知らない	308	76.4%
回答不明	2	0.5%
無回答	23	5.7%

※割合は回答者数（N3=403）に対する選択肢ごとの割合



■市の支援策の認知度

【問17】 利活用する上での市への要望（回答3つ） N3=403

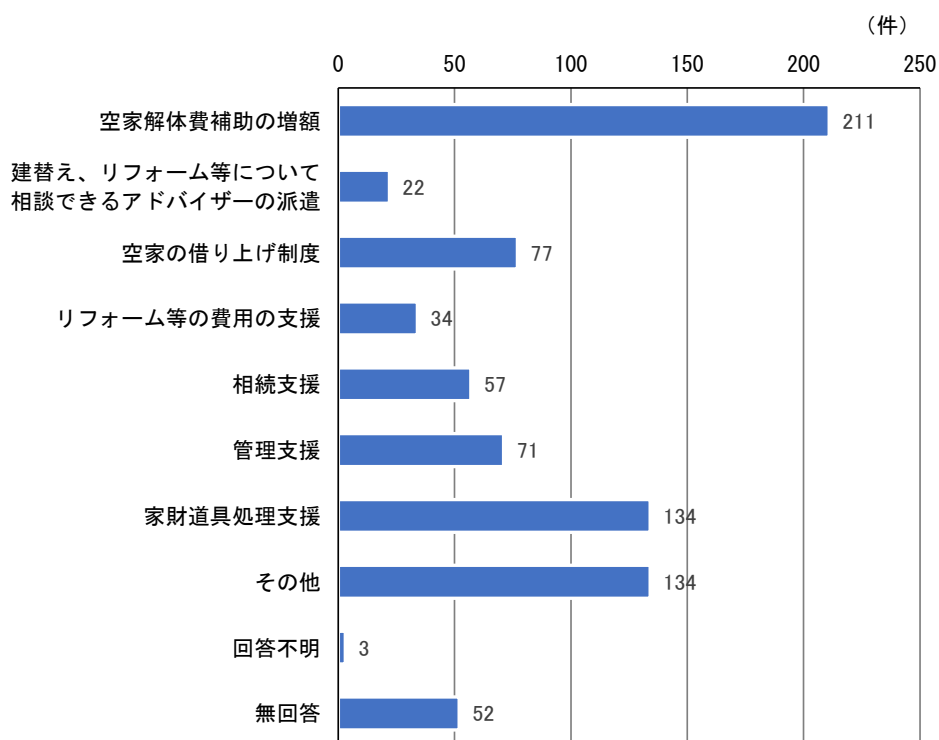
その他、空家を利活用するうえで市に期待する支援、対策について要望する項目はありますか  
 (〇は3つまで)

「空家解体費補助の増額」とした人が52.4%と最も多く、次いで「家財道具処理支援」の33.3%となっています。また、「その他」の中には「特になし」という回答も多く、無回答を含めると特に要望していない人も若干数いることがうかがえます。

■利活用する上での市への要望

	回答数	割合
空家解体費補助の増額	211	52.4%
建替え、リフォーム等について相談できるアドバイザーの派遣	22	5.5%
空家の借り上げ制度	77	19.1%
リフォーム等の費用の支援	34	8.4%
相続支援	57	14.1%
管理支援	71	17.6%
家財道具処理支援	134	33.3%
その他	134	33.3%
回答不明	3	0.7%
無回答	52	12.9%

※割合は回答者数（N3=403）に対する選択肢ごとの割合



■利活用する上での市への要望

## 第3章 アンケート調査票

### 3-1. 依頼文

令和7年12月  
一宮市長 中野 正康



管理番号 [ ]

#### 一宮市空家等実態調査におけるアンケートご協力をお願い

日頃より、空家及び建築行政にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。  
本市では、空家等に関する課題解決に向け、様々な取組を行っており、その一環として、市域  
全域の空家等の状況を把握するため、令和7年8月から10月にかけて実態調査を実施しまし  
た。

この調査のなかで、下記の所在地の建築物につきまして、外観調査（郵便受けのチラシ等の状  
況など）等を行った結果、空家の可能性が高いと判断しました。

空家と推定された建築物の所有者の方につきましては、  
一宮市空家等実態調査におけるアンケート調査票を送付さ  
せていただきます。今後、有効な空家等対策を策定するた  
めの基礎資料として活用させていただきます。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の主旨をご理解のうえ、アンケートにご協力いた  
だきますようお願い申し上げます。なお、本アンケートは水道閉栓情報を基にした外観目視の調査に  
より抽出しています。敷地内に複数の建物を所有されている場合は、水道を閉栓されている建物  
（空家）についてご回答ください。

所在地： [ ]

※ 「空家等対策の推進に関する特別措置法」の施行に伴い、アンケート調査の対象者等を抽出い  
たしましたが、個人情報につきましては、一宮市個人情報保護条例に基づき適切に管理し、  
目的外に使用することはありません。

1. 本アンケートの調査対象者は、「空家等実態調査」において、建物の敷地外からの外観目視  
により空家と判定された建物所有者の方となります。このため、対象となる建物が空家でない  
場合がありますので、ご了承ください。
2. ご記入いただいたアンケート調査票は、お手数ですが同封の返信用封筒に入れて、  
令和7年12月26日（金）までにご投函ください（切手は不要です）。  
右記のQRコードを読み取り、ウェブサイトからも回答いただけます。
3. 調査についてのお問い合わせは下記までお願いいたします。

〒491-8501 愛知県一宮市本町2丁目5番6号  
一宮市 建築部 住宅政策課 対策グループ



■依頼文

### 3-2. アンケート調査票

<b>一宮市空家等実態調査におけるアンケート調査票</b>	管理番号 [ ■■■ ]	
<b>I 建物の所有者について</b>		
問1. ご案内文に所在地が表記してある建物について、あなた又は親族など関係者の方が所有されていますか。(○は1つ)		
1. 自分または親族が所有している 2. 自分に関係する建物の存在をこのアンケートで初めて知った 3. すでに売却、譲渡、賃貸又は取り壊し済みである 4. 心当たりがない	} 問2へ進んでください。 } この問でアンケートは終了です。ありがとうございました。	
<b>II 建物の所有者について</b>		
問2. 建物の所有者の方の年齢はおいくつですか。(令和7年12月1日現在)(○は1つ)		
1. 29歳以下 2. 30～39歳 3. 40～49歳	4. 50～59歳 5. 60～69歳 6. 70～79歳	7. 80歳以上
問3. 建物の所有者の方の世帯類型について記入してください。(○は1つ)		
1. 単身世帯 2. 夫婦のみの世帯 3. 親と子供の世帯	4. 親、夫婦と子の3世代にわたる世帯 5. その他( )	
<b>III 空家の利用状況などについて</b>		
問4. 現在、その建物をどのように使用していますか。(○は1つ)		
1. 特に利用していない ⇒ 問5へ進んでください。 2. 自宅として使用している 3. 通勤のために平日のみ使用している 4. 週末や休暇時に使用している 5. 物置・倉庫として年に1回以上、使用している 6. 駐車場として年に1回以上、利用している 7. 仕事場・作業場・店として使用している 8. 賃貸している(現在、入居あり) 9. 賃貸している(概ね1年以上、入居なし) ⇒ 問5へ進んでください。 10. その他( ) ⇒	} この問でアンケートは終了です。ありがとうございました。 } この問でアンケートは終了です。ありがとうございました。	
問5. 空家が建築された時期はいつですか。(○は1つ)		
1. 昭和56年以前 2. 昭和57年～平成12年	3. 平成13年以降 4. 分からない	
問6. 空家が現在の使用状況になった時期はいつ頃ですか。(○は1つ)		
1. 1年未満 2. 1年以上5年未満 3. 5年以上10年未満	4. 10年以上 5. 分からない	
1		

■アンケート調査票 (1/4)

問7.空家または賃貸等で入居していない場合、利用しなくなった原因は何ですか。

(あてはまる項目すべてに○をつけてください)

1. 建替えのため一時的に退去しているため
2. 増改築・修繕のため一時的に退去しているため
3. 別の住居へ転居したため
4. 高齢者施設等への入所・入院したため
5. 転勤等で長期不在のため
6. 賃借人が見つからないため
7. 税制上の理由で取り壊しを控えているため
8. 相続により取得したが、別の住居で生活しており利用していないため
9. 居住用に取得したが、未だ入居していないため
10. 売却用に取得したが、購入者が見つからないため
11. 普段は利用していないため(別荘・セカンドハウスとして利用等で利用頻度が少ない)
12. その他( )

問8.空家について困っていることはありますか。(あてはまる項目すべてに○をつけてください)

1. 借り手・買い手がいない
2. 遠方に住んでおり、空家の状況が把握できない
3. 修繕して使用したいが、修繕費用が無い
4. 取り壊したいが、解体費用が無い
5. 仏壇・神棚・家具等の処理に困っている
6. 空家に関する相談をどこにしたらよいかわからない
7. 特に困っていることはない
8. その他( )

#### IV 空家の維持管理について

問9.空家の維持管理はどのくらいの頻度で行っていますか。(○は1つ)

- |            |                              |
|------------|------------------------------|
| 1. 週1回以上   | 4. 年1回以上                     |
| 2. 月1回以上   | 5. ほとんど行っていない → 問12へ進んでください。 |
| 3. 半年に1回以上 | 6. その他( )                    |

※「5.」以外を選択された方は問10へ進んでください。

問10. 主な管理者(日常的な維持・管理をされている方)はどなたですか(○は1つ)

- |                |             |
|----------------|-------------|
| 1. 所有者もしくはその家族 | 5. 不動産業者    |
| 2. 親族          | 6. 空家管理専門業者 |
| 3. 近所の人        | 7. その他( )   |
| 4. 知人          |             |

問11. 空家を維持管理する上で困っていることや不安などがありますか。

(あてはまる項目すべてに○をつけてください)

1. 管理の手間が大変
2. 身体的・年齢的な問題
3. 現住所から対象の建物までの距離が遠い
4. 管理を頼める相手を探すのが大変
5. 管理の委託料が高い
6. 権利等が複数のため管理の責任者が決まっていない
7. 管理の後継者も含めて、自分以外で管理できる人がいない
8. 親族の協力や理解が得られない
9. 対象の建物があることによって、近隣の人に迷惑をかけていないか不安
10. 空家の取り扱いに関して、どこに相談すればよいか分からない
11. 特にない
12. その他 ( )

問13へ進んでください。

※問9で「7.」を選択された方のみお答えください。

問12. 空家の維持管理を行っていない理由は何ですか。(○は1つ)

- |               |                        |
|---------------|------------------------|
| 1. 費用の問題      | 5. 生活に影響がないので、必要性を感じない |
| 2. 住まいが遠方     | 6. 理由は無い               |
| 3. 身体的・年齢的な理由 | 7. その他 ( )             |
| 4. 権利関係が複雑    |                        |

## V 空家の利活用について

問13. 今後、空家をどのように利用したいですか。(○は1つ)

1. 賃貸する
2. 売却する
3. 自分または親族が利用する
4. セカンドハウスなどとして時々住むために維持する
5. 子や孫に任せる(相続する)
6. 住まずに維持管理をする
7. 建て替える
8. 解体する(更地、駐車場等利用)
9. 公共利用のために活用してほしい
10. 資産として保有していきたい(そのままにしておく)
11. 現状では未定
12. その他 ( )

問15へ進んでください。

※問13で「1.」または「2.」を選択された方のみお答えください。

問14. 売却先や賃貸入居者の募集をしていますか(○は1つ)

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| 1. 募集している        | 3. 借家人、売却先が決定済み |
| 2. 募集の準備中(予定)である | 4. その他 ( )      |

問15. 空家を利活用する上で困っていることはありますか。

(あてはまる項目すべてに○をつけてください)

1. 解体したいが、解体費の支出が困難
2. 解体して更地になると、固定資産税が高くなる
3. 賃貸・売却したいが、相手が見つからない
4. 賃貸により、知らない人が住むのは不安である
5. 愛着があるため、人に貸したり売ったりしたくない
6. 相続等で親族間の意見が一致しない
7. リフォームしないと使用できない状態にある
8. 私物（仏壇や家財道具、生活品等）の処分に困っている
9. 先祖代々からの建物なので、自分だけで判断できない
10. どうすればよいかわからない
11. 困っていることは特にない
12. その他 ( )

問16. 空家に関して、以下のことを市の支援があることを知っていましたか。

(あてはまる項目すべてに○をつけてください)

1. 空家について不動産の専門家に相談できる総合窓口
2. 空家について建築の専門家に相談できる総合窓口
3. 空家について相続手続きの専門家に相談できる総合窓口
4. 空家について法律の専門家に相談できる総合窓口
5. 空家解体費の支援（上限 20 万円）
6. 知らない

問17. その他、空家を利活用するうえで市に期待する支援、対策について要望する項目はありますか

(○は3つまで)

- |                                     |             |
|-------------------------------------|-------------|
| 1. 空家解体費補助の増額                       | 5. 相続支援     |
| 2. 建替え、リフォーム等について<br>相談できるアドバイザーの派遣 | 6. 管理支援     |
| 3. 空家の借り上げ制度                        | 7. 家財道具処理支援 |
| 4. リフォーム等の費用の支援                     | 8. その他 ( )  |

問18. 問16及び問17の設問以外に、必要だと思う支援・空家対策やお困りのことなどがありましたら、ご記入ください。

アンケート調査へのご回答いただきまして、誠にありがとうございました。

参考資料 アンケート調査結果を踏まえた空家数

---

## 空家の状況

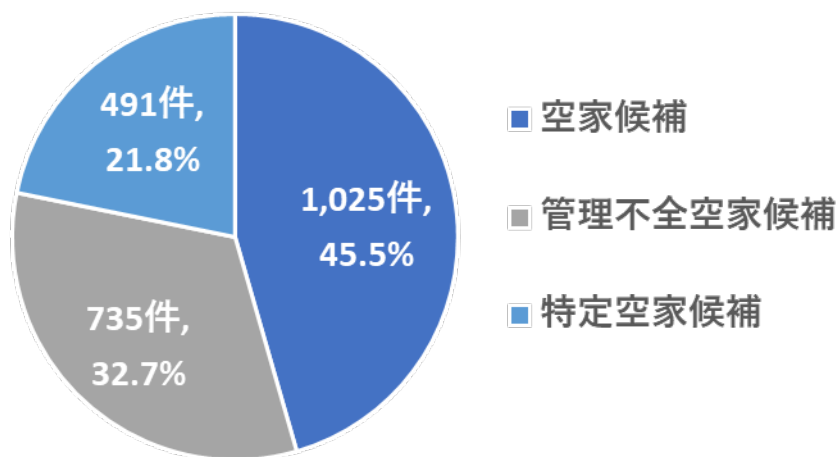
### (1) 空家総数

空家実態調査の結果、空家は1,619件となりました。

このうち、管理不全空家候補は509件(31.4%) 特定空家候補は408件(25.2%) となりました。

■空家総数

項目	空家数(件)	割合(%)
空家候補	702	43.4
管理不全空家候補	509	31.4
特定空家候補	408	25.2
合計	1,619	100



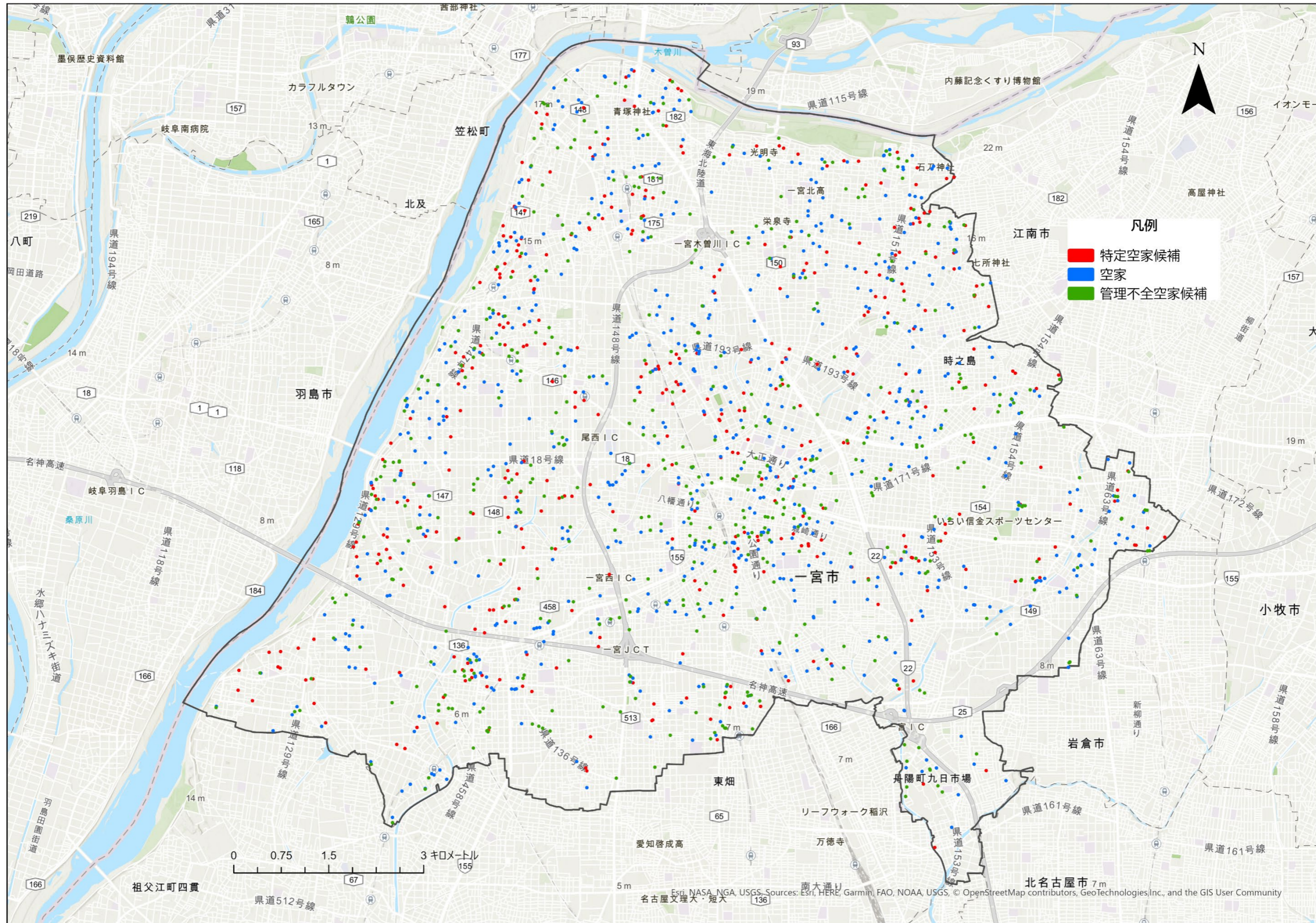
■空家総数

### (2) 空家の分布

空家、管理不全空家候補及び特定空家候補の分布状況を次ページに示します。

その結果、前回調査と同様に空家は市内の住宅街全域に点在していることがわかります。

空家の集積状況を分布よりみると、一宮駅周辺で空家が集積しているほか、県道147号西萩原北方線の縁辺、市東部の集落地域等に固まりがみられます。



■空家、管理不全空家候補及び特定空家候補の分布状況図

## (2) 連区別空家数

連区別に空家の件数をみると、空家総数(空家、管理不全空家候補及び特定空家候補)は、西成が 175 件で最も多く、次いで木曽川町が 135 件、大和が 135 件、浅井が 111 件となっています。

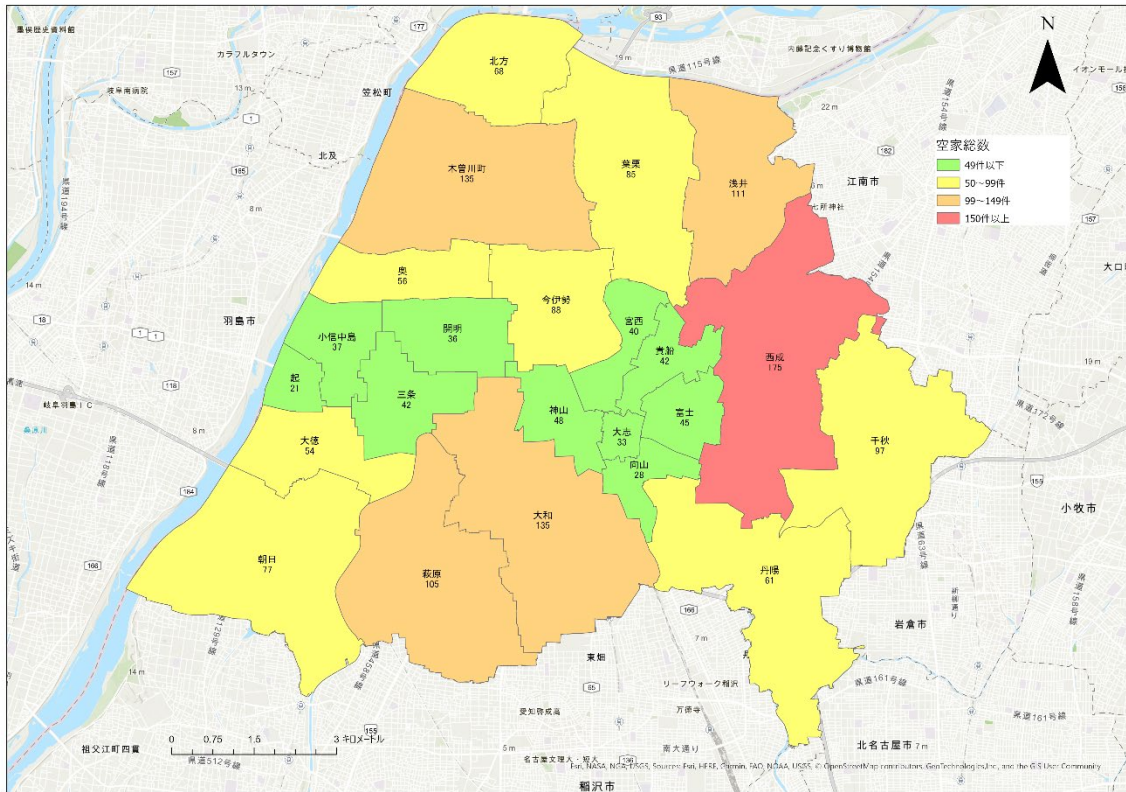
また、空家については、西成が 73 件で最も多く、次いで大和が 60 件、木曽川町が 56 件、千秋が 51 件となっています。

管理不全空家候補については、西成が 55 件で最も多く、次いで、大和が 50 件、木曽川町が 38 件、萩原が 36 件となっています。

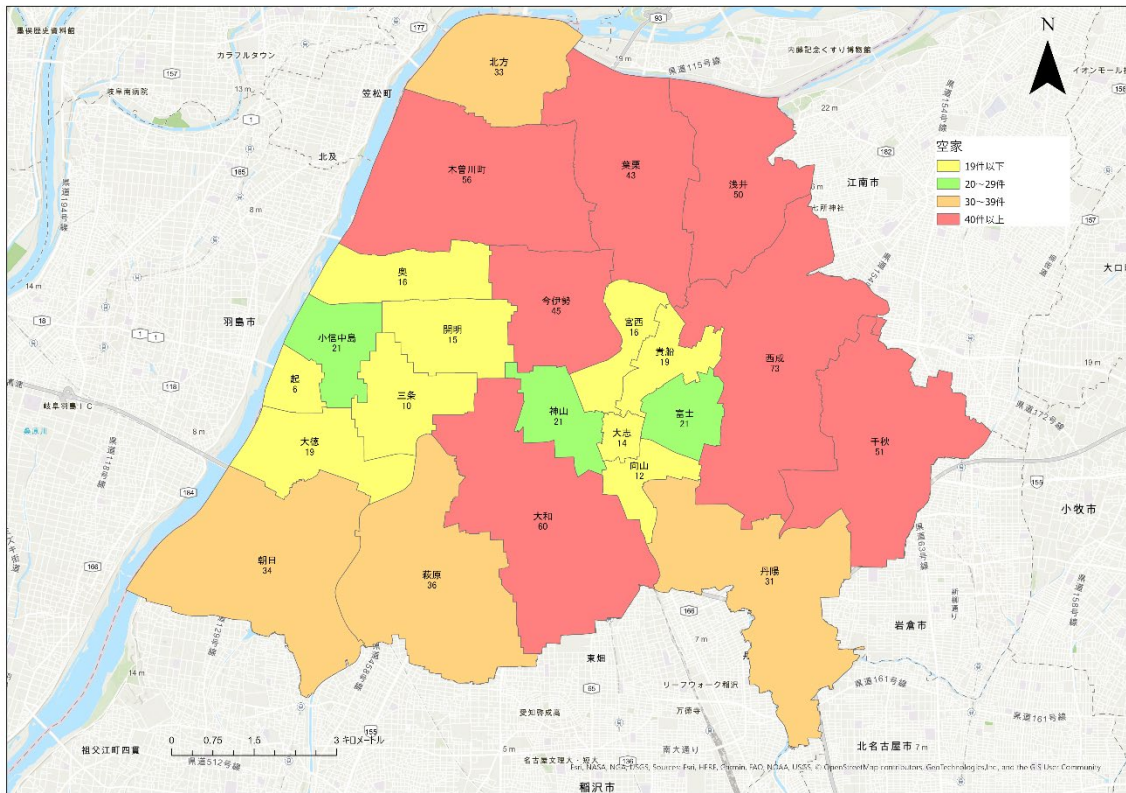
特定空家候補については、西成が 47 件で最も多く、次いで、木曽川町が 41 件、萩原が 33 件、浅井が 33 件となっています。

### ■連区別の空家、管理不全空家候補及び特定空家候補の数

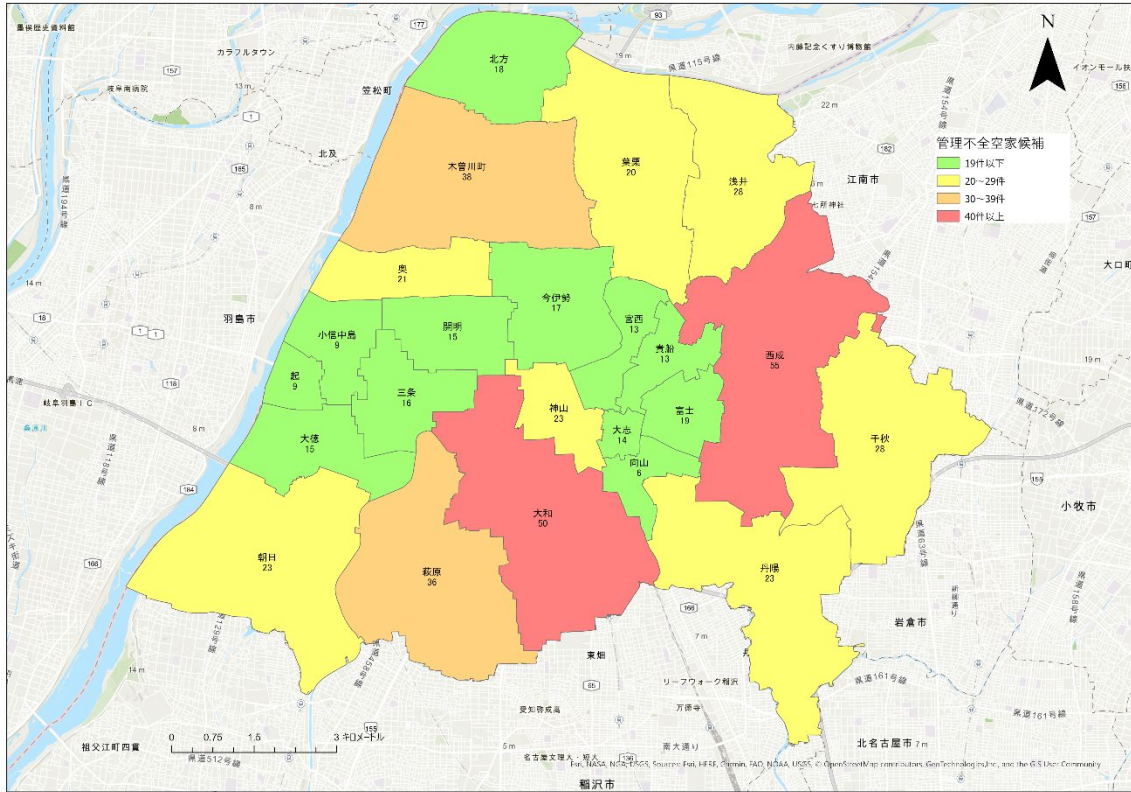
連区	空家	管理不全 空家候補	特定空家 候補	空家総数
宮西	16	13	11	40
貴船	19	13	10	42
神山	21	23	4	48
大志	14	14	5	33
向山	12	6	10	28
富士	21	19	5	45
葉栗	43	20	22	85
西成	73	55	47	175
丹陽	31	23	7	61
浅井	50	28	33	111
北方	33	18	17	68
大和	60	50	25	135
今伊勢	45	17	26	88
奥	16	21	19	56
萩原	36	36	33	105
千秋	51	28	18	97
起	6	9	6	21
小信中島	21	9	7	37
三条	10	16	16	42
大徳	19	15	20	54
朝日	34	23	20	77
開明	15	15	6	36
木曽川町	56	38	41	135
合計	702	509	408	1,619



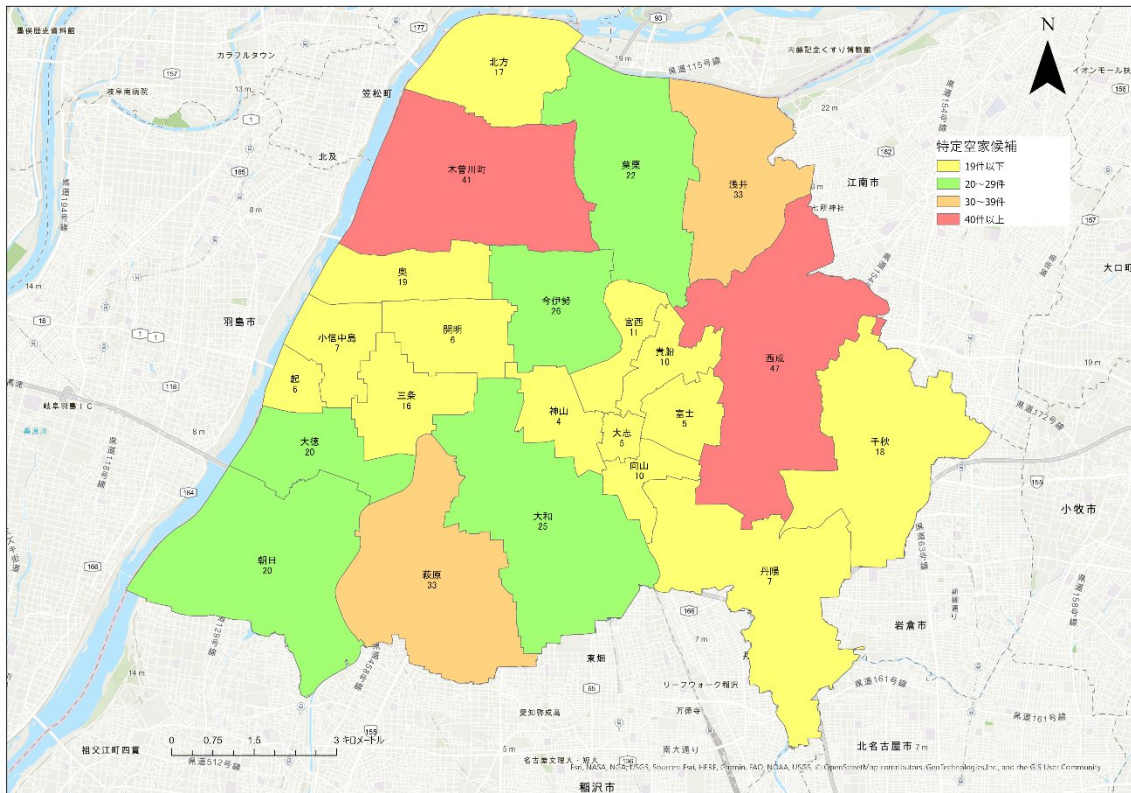
■連区別の空家総数



■連区別の空家数



■連区別の管理不全空家数



■連区別の特定空家数

### (3) 町別空家数

町別に空家の件数をみると、空家総数(空家、管理不全空家候補及び特定空家候補)は、北方町北方が57件で最も多く、次いで奥町が56件、木曾川黒田が48件、今伊勢町馬寄が42件となっています。

空家については、今伊勢町馬寄が24件で最も多く、次いで北方町北方が23件、小信中島が20件、開明、木曾川町黒田が17件となっています。

管理不全空家候補については、奥町が21件で最も多く、次いで木曾川町黒田が18件、北方町北方が17件、開明が16件となっています。

特定空家候補については、奥町が19件で最も多く、次いで北方町北方が17件、木曾川町黒田が13件、浅野が12件となっています。

次に、地域のなかで空家がどれだけの割合で存在するかを示した空家率をみると、全体平均は1.7%となっています。

町別では、大志が6.2%(空家総数 11件)が最も高く、次いで九品町が5.1%(空家総数 3件)、寺前町が5.0%(空家総数 1件)、大和町於保が4.8%(空家総数 18件)となっています。

$$\text{空家率} = \frac{\text{空家総数 (本調査結果)}}{\text{一戸建住宅の世帯数 (令和2年 国勢調査)}} \times 100 (\%)$$

■地域別の空家及び特定空家候補の分布状況

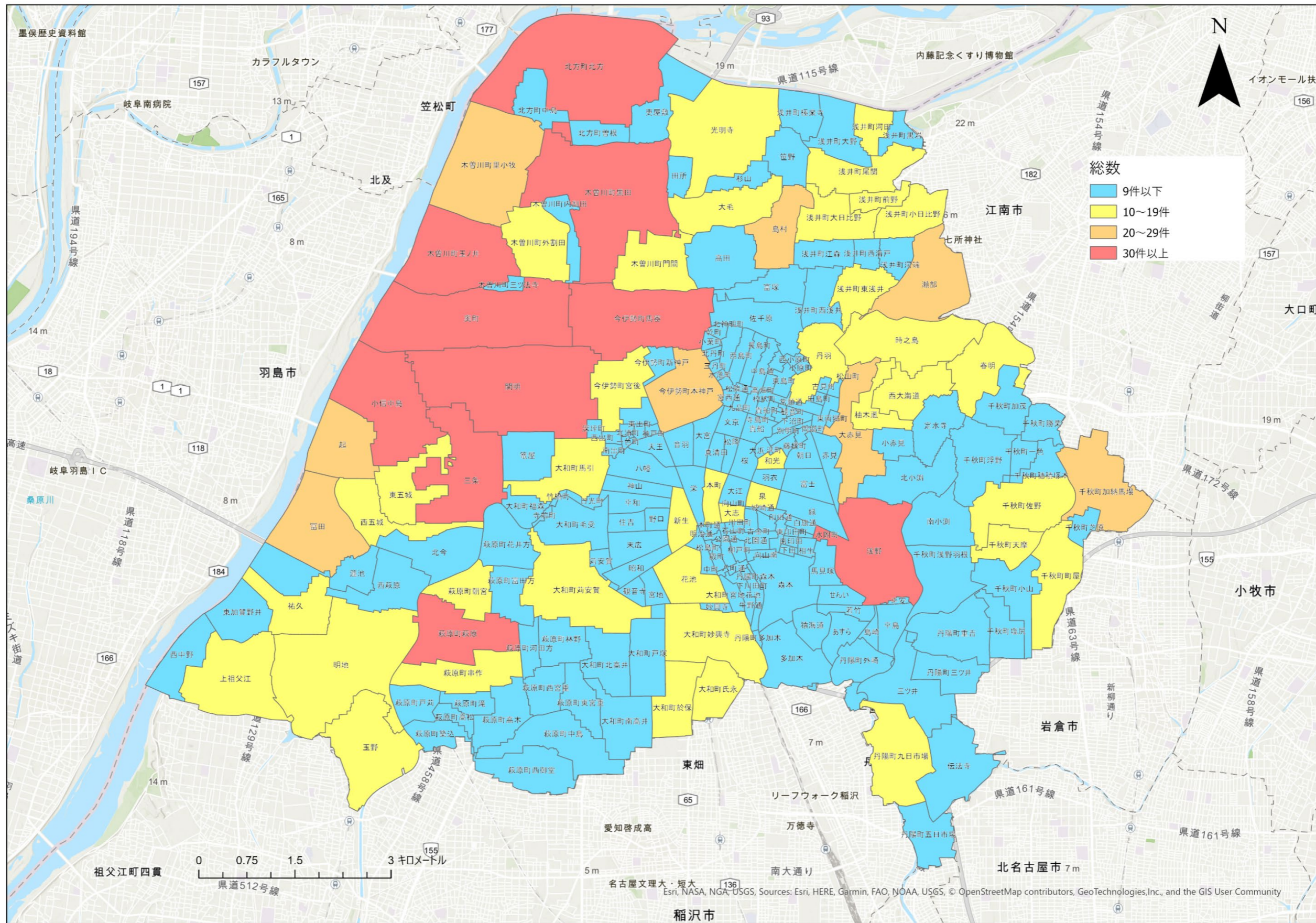
No.	町目	空家	管理不全空家候補	特定空家候補	空家総数	戸建世帯	空家率
1	一色町	0	1	0	1	59	1.7%
2	石山町	1	0	0	1	48	2.1%
3	乾町	1	0	1	2	56	3.6%
4	印田通	1	0	2	3	159	1.9%
5	牛野通	0	0	0	0	122	0.0%
6	小栗町	0	0	1	1	48	2.1%
7	小原町	0	0	0	0	22	0.0%
8	川田町	1	0	0	1	42	2.4%
9	観音町	0	0	0	0	20	0.0%
10	神戸町	0	1	0	1	68	1.5%
11	北浦町	0	0	0	0	48	0.0%
12	北神明町	1	0	0	1	263	0.4%
13	北園通	3	3	0	6	148	4.1%
14	貴船町	0	0	0	0	21	0.0%
15	九品町	2	1	0	3	59	5.1%
16	公園通	0	0	0	0	96	0.0%
17	古金町	1	0	2	3	165	1.8%
18	古見町	2	0	0	2	81	2.5%
19	三丹町	1	0	1	2	85	2.4%
20	下川田町	0	0	0	0	138	0.0%
21	下沼町	0	0	0	0	172	0.0%
22	城崎通	2	0	0	2	86	2.3%
23	白旗通	0	0	1	1	111	0.9%
24	常願通	1	0	0	1	214	0.5%
25	高畑町	0	1	1	2	144	1.4%
26	竹橋町	0	0	0	0	17	0.0%
27	田島町	2	0	0	2	65	3.1%
28	寺島町	0	0	1	1	139	0.7%
29	寺前町	0	1	0	1	20	5.0%
30	殿町	1	0	0	1	156	0.6%
31	中島通	1	1	0	2	164	1.2%
32	長島町	2	2	3	7	241	2.9%
33	西小原町	0	0	0	0	19	0.0%
34	西島町	2	0	1	3	217	1.4%
35	西出町	0	0	0	0	50	0.0%
36	日光町	0	0	0	0	27	0.0%
37	八町通	0	1	0	1	96	1.0%
38	浜町	2	1	0	3	100	3.0%
39	東印田町	1	0	0	1	49	2.0%
40	東島町	0	1	0	1	85	1.2%
41	東出町	0	0	0	0	69	0.0%
42	東南郷町	1	0	0	1	61	1.6%
43	深坪町	0	0	0	0	20	0.0%
44	藤塚町	0	0	0	0	5	0.0%
45	別明町	3	2	1	6	183	3.3%
46	北丹町	0	0	0	0	68	0.0%
47	本町通	0	0	0	0	20	0.0%
48	松島町	0	0	0	0	35	0.0%
49	松降通	1	0	0	1	33	3.0%
50	松山町	0	0	0	0	127	0.0%
51	水落町	0	1	0	1	47	2.1%
52	水附町	0	0	0	0	33	0.0%
53	南出町	1	0	1	2	99	2.0%
54	宮西通	0	2	0	2	56	3.6%
55	向山町	0	0	1	1	188	0.5%
56	明治通	1	0	1	2	54	3.7%

No.	町目	空家	管理不全空家候補	特定空家候補	空家総数	戸建世帯	空家率
57	柳戸町	1	1	1	3	131	2.3%
58	両郷町	0	1	3	4	177	2.3%
59	梓杵町	1	0	0	1	75	1.3%
60	神山	2	0	1	3	260	1.2%
61	刈安賀	1	0	0	1	195	0.5%
62	昭和	3	1	0	4	417	1.0%
63	新生	6	4	0	10	421	2.4%
64	末広	1	2	0	3	478	0.6%
65	住吉	2	0	1	3	200	1.5%
66	野口	2	3	0	5	240	2.1%
67	平和	3	6	0	9	397	2.3%
68	せんい	0	0	0	0	52	0.0%
69	若竹	0	0	0	0	105	0.0%
70	赤見	2	2	0	4	339	1.2%
71	朝日	1	1	0	2	105	1.9%
72	泉	4	5	1	10	378	2.6%
73	大江	3	4	1	8	376	2.1%
74	大浜	0	0	0	0	115	0.0%
75	大宮	1	3	3	7	471	1.5%
76	音羽	2	2	1	5	363	1.4%
77	貴船	2	0	1	3	230	1.3%
78	栄	4	0	0	4	254	1.6%
79	桜	6	1	1	8	341	2.3%
80	大志	4	5	2	11	177	6.2%
81	天王	2	5	1	8	307	2.6%
82	羽衣	1	2	0	3	70	4.3%
83	八幡	4	3	1	8	347	2.3%
84	富士	0	3	1	4	303	1.3%
85	文京	1	0	0	1	129	0.8%
86	本町	2	6	2	10	348	2.9%
87	真清田	1	2	0	3	153	2.0%
88	松降	2	6	1	9	236	3.8%
89	緑	2	1	0	3	418	0.7%
90	和光	5	3	2	10	237	4.2%
91	島崎	1	0	0	1	*	*
92	平島	1	0	0	1	245	0.4%
93	平安	0	0	0	0	43	0.0%
94	観音寺	4	1	0	5	225	2.2%
95	中町	1	0	3	4	175	2.3%
96	花池	4	7	4	15	1,001	1.5%
97	宮地	1	2	0	3	277	1.1%
98	妙興寺	0	0	0	0	65	0.0%
99	あずら	3	3	0	6	424	1.4%
100	多加木	5	2	2	9	1,017	0.9%
101	向山南	2	0	0	2	109	1.8%
102	森本	6	2	0	8	995	0.8%
103	三ツ井	3	2	0	5	837	0.6%
104	猿海道	0	2	0	2	326	0.6%
105	大毛	6	6	3	15	719	2.1%
106	光明寺	6	4	5	15	1,276	1.2%
107	笹野	6	1	1	8	435	1.8%
108	佐千原	2	1	3	6	499	1.2%
109	更屋敷	1	0	2	3	279	1.1%
110	島村	13	4	5	22	845	2.6%
111	杉山	0	1	0	1	137	0.7%
112	高田	4	1	3	8	445	1.8%

No.	町目	空家	管理不全空家候補	特定空家候補	空家総数	戸建世帯	空家率
113	田所	1	0	0	1	83	1.2%
114	富塚	4	2	0	6	274	2.2%
115	浅野	16	9	12	37	1,395	2.7%
116	大赤見	8	10	4	22	874	2.5%
117	北小淵	0	2	0	2	484	0.4%
118	小赤見	2	0	1	3	163	1.8%
119	春明	6	7	4	17	1,161	1.5%
120	定水寺	0	5	1	6	339	1.8%
121	瀬部	10	4	8	22	1,200	1.8%
122	時之島	9	2	3	14	1,552	0.9%
123	西大海道	6	7	3	16	729	2.2%
124	丹羽	5	1	4	10	591	1.7%
125	馬見塚	3	0	1	4	306	1.3%
126	南小淵	0	3	5	8	454	1.8%
127	柚木風	8	5	1	14	448	3.1%
128	丹陽町五日市場	1	0	1	2	181	1.1%
129	丹陽町九日市場	4	9	1	14	452	3.1%
130	丹陽町重吉	1	1	0	2	220	0.9%
131	丹陽町多加木	0	0	0	0	17	0.0%
132	伝法寺	3	1	1	5	1,074	0.5%
133	丹陽町外崎	2	1	2	5	265	1.9%
134	丹陽町三ツ井	0	0	0	0	4	0.0%
135	丹陽町森本	0	0	0	0	23	0.0%
136	浅井町江森	4	0	2	6	395	1.5%
137	浅井町大野	2	1	2	5	328	1.5%
138	浅井町大日比野	4	3	3	10	728	1.4%
139	浅井町尾関	4	5	6	15	808	1.9%
140	浅井町黒岩	3	0	1	4	249	1.6%
141	浅井町河田	7	6	1	14	418	3.3%
142	浅井町河端	3	0	0	3	382	0.8%
143	浅井町小日比野	9	5	4	18	890	2.0%
144	浅井町極楽寺	0	1	1	2	82	2.4%
145	浅井町西浅井	1	0	0	1	381	0.3%
146	浅井町西海戸	4	2	3	9	224	4.0%
147	浅井町東浅井	5	3	5	13	517	2.5%
148	浅井町前野	4	2	5	11	317	3.5%
149	北方町北方	23	17	17	57	2,118	2.7%
150	北方町曾根	5	0	0	5	328	1.5%
151	北方町中島	5	1	0	6	497	1.2%
152	大和町氏永	2	7	3	12	332	3.6%
153	大和町於保	6	8	4	18	376	4.8%
154	大和町刈安賀	7	9	2	18	1,069	1.7%
155	大和町北高井	4	3	2	9	318	2.8%
156	大和町戸塚	3	1	2	6	721	0.8%
157	大和町福森	4	1	1	6	226	2.7%
158	大和町馬引	9	1	2	12	1,064	1.1%
159	大和町南高井	1	2	2	5	382	1.3%
160	大和町宮地花池	1	1	0	2	150	1.3%
161	大和町妙興寺	5	3	2	10	1,372	0.7%
162	大和町毛受	3	1	0	4	666	0.6%
163	今伊勢町馬寄	24	8	10	42	2,588	1.6%
164	今伊勢町新神戸	5	1	2	8	652	1.2%
165	今伊勢町本神戸	11	4	8	23	1,404	1.6%
166	今伊勢町宮後	5	4	6	15	1,483	1.0%
167	奥町	16	21	19	56	4,088	1.4%
168	萩原町朝宮	5	3	6	14	518	2.7%

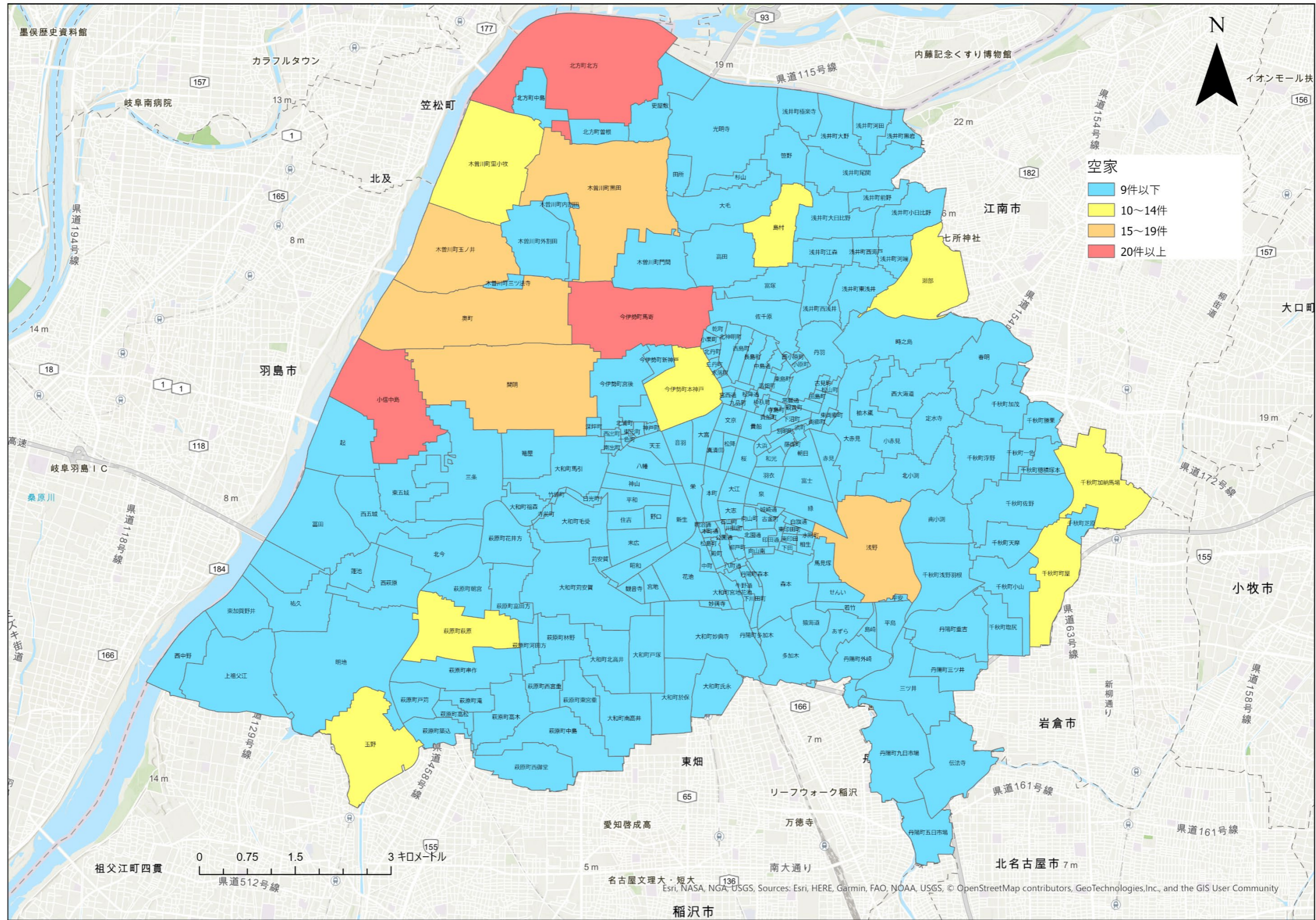
No.	町目	空家	管理不全空家候補	特定空家候補	空家総数	戸建世帯	空家率
169	萩原町河田方	0	1	1	2	243	0.8%
170	萩原町串作	7	4	5	16	640	2.5%
171	萩原町高木	0	5	0	5	290	1.7%
172	萩原町高松	0	3	1	4	99	4.0%
173	萩原町滝	1	1	0	2	124	1.6%
174	萩原町築込	0	1	0	1	121	0.8%
175	萩原町戸苅	1	4	1	6	206	2.9%
176	萩原町富田方	6	2	0	8*	*	
177	萩原町中島	1	1	1	3	326	0.9%
178	萩原町西御堂	1	0	2	3	474	0.6%
179	萩原町西宮重	0	0	0	0	160	0.0%
180	萩原町萩原	13	7	10	30	982	3.1%
181	萩原町花井方	1	2	4	7	380	1.8%
182	萩原町林野	0	0	2	2	197	1.0%
183	萩原町東宮重	0	2	0	2	69	2.9%
184	千秋町浅野羽根	7	1	1	9	505	1.8%
185	千秋町一色	0	0	1	1	124	0.8%
186	千秋町浮野	4	1	0	5	349	1.4%
187	千秋町小山	1	3	1	5	360	1.4%
188	千秋町勝栗	0	1	0	1	211	0.5%
189	千秋町加納馬場	10	9	8	27	1,129	2.4%
190	千秋町加茂	3	1	1	5	380	1.3%
191	千秋町佐野	5	4	3	12	756	1.6%
192	千秋町塩尻	0	0	0	0	140	0.0%
193	千秋町芝原	2	0	0	2	146	1.4%
194	千秋町天摩	5	2	3	10		





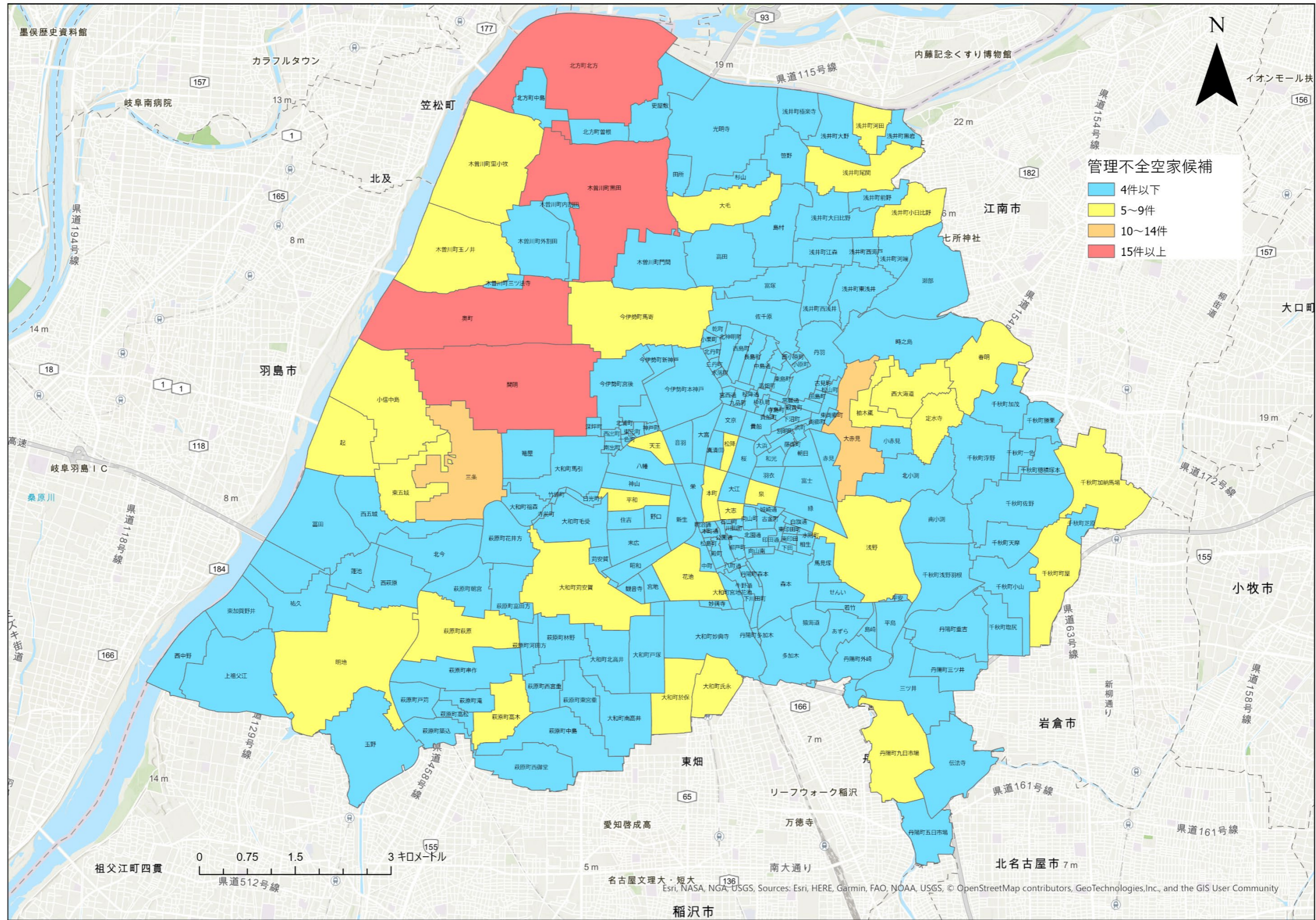
■町別空家総数





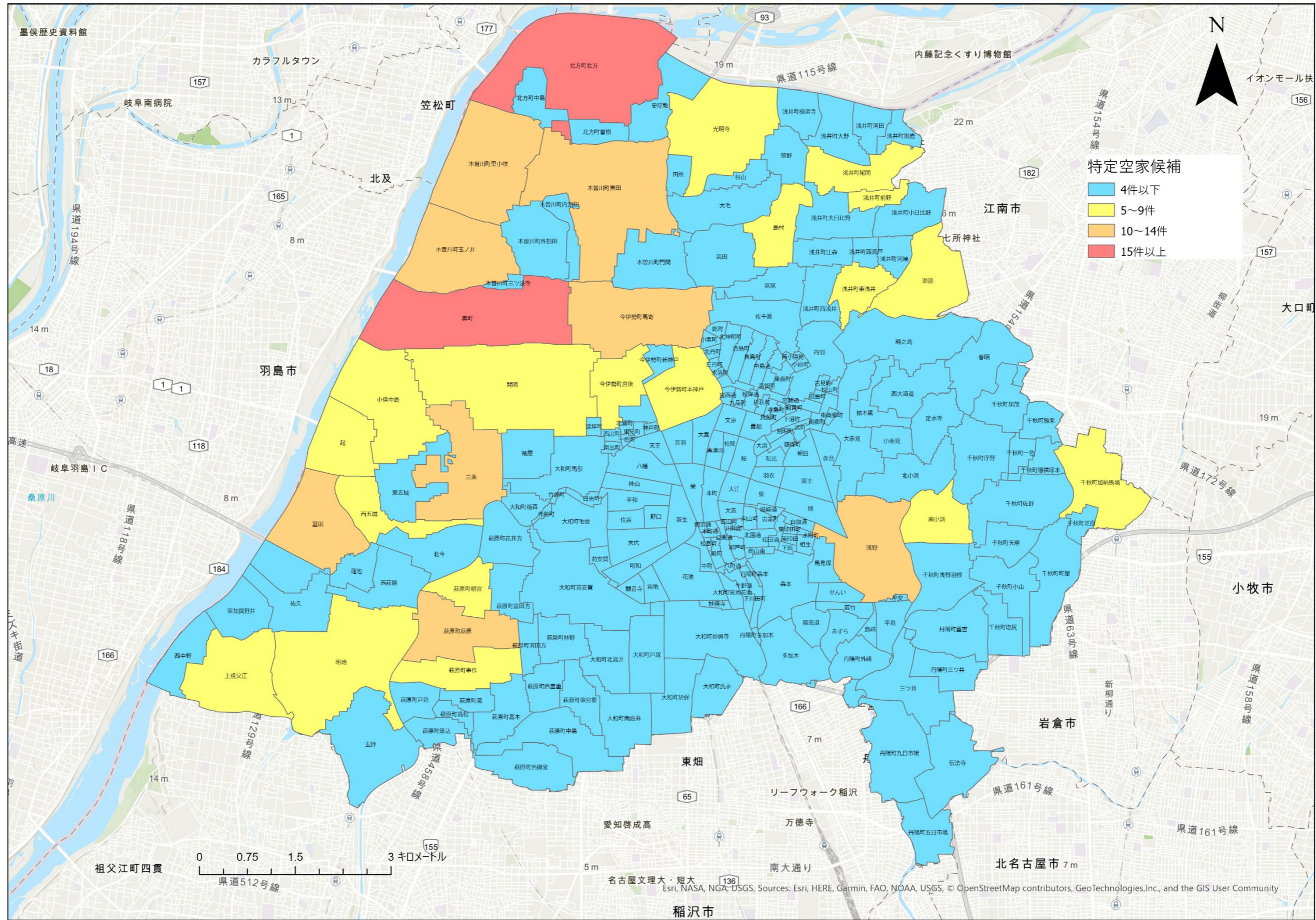
■町別空家数





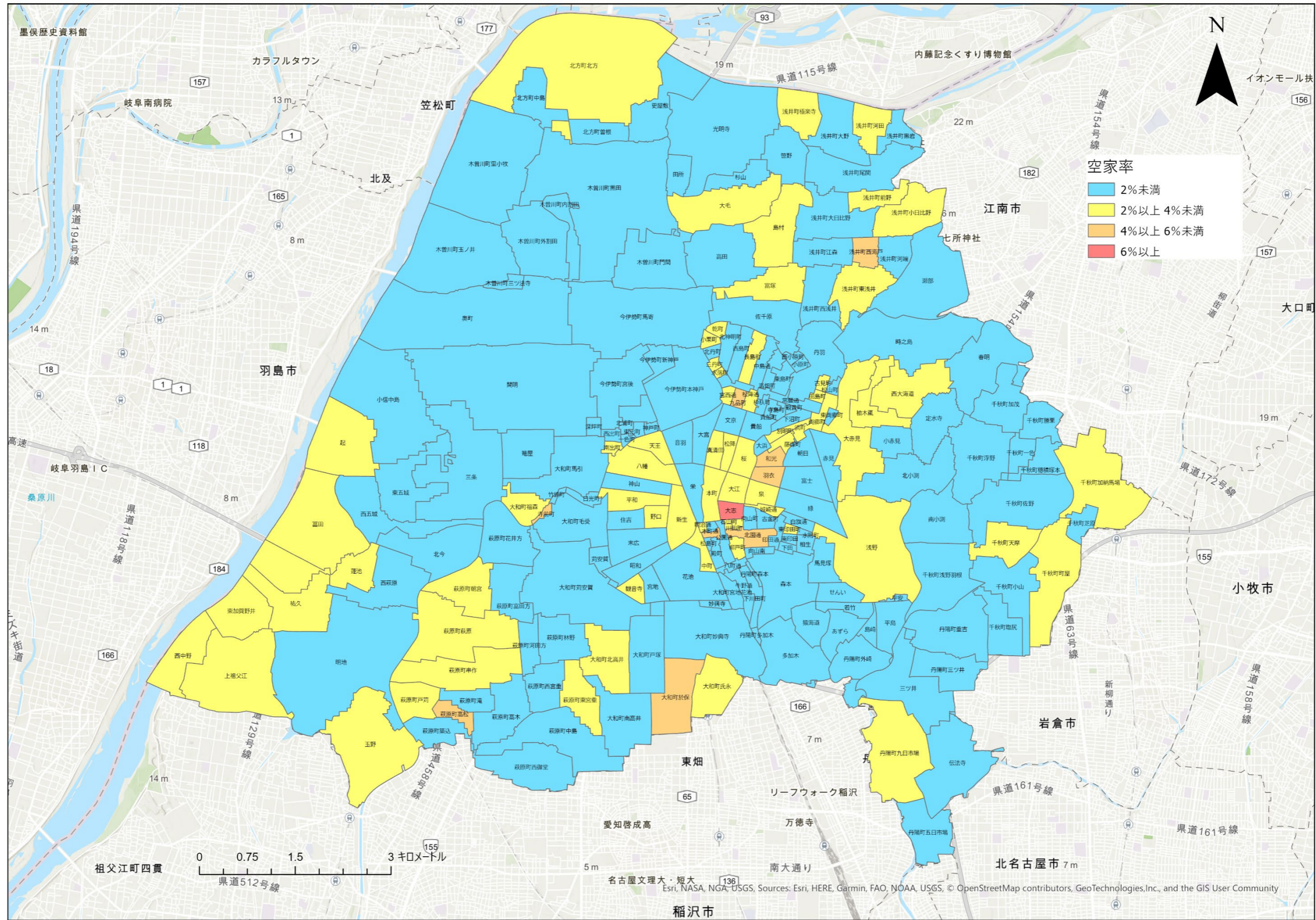
■町別管理不全空家候補数





■町別特定空家候補数





■町別空家率

